

緑と公園の資料集

2019年度版



武蔵野市

発行にあたって

昭和47年4月に緑の保護育成と公園行政を担当する「緑と花の課」が発足、社会情勢の変化と共に、昭和56年に「緑化公園課」、平成14年に「緑化環境センター」、と組織、課名を変更してきました。

さらに、平成24年4月よりスタートした「武蔵野市第五期長期計画」を効率的・効果的に推進するため同年10月1日に組織改正が行われ、「環境と共生する持続可能な都市の構築」を目指し、環境部が新設されました。これに伴い、「都市整備部 緑化環境センター」は、現在の「環境部 緑のまち推進課」となりました。

この間、環境市民委員会（現在の環境・緑化市民委員会）の設立や、全国にさきがけて昭和48年に緑をテーマとする「武蔵野市民緑の憲章」を制定しました。平成9年に「武蔵野市緑の基本計画」を策定、平成20年に改定し、新たに平成31年3月に「武蔵野市緑の基本計画2019」を策定しました。緑豊かな環境を次世代に引き継ぐために、市民、民間、行政が連携し、さまざまな形で緑の保全と創出に取り組んでいます。

本書は、平成3年4月に第1版を発行して以来、概ね5～6年で改訂を行い、今回で6回目の改訂となります。前回同様、過去との比較に主眼を置き、【みどり編】【公園編】【しくみ編】の三部構成とし武蔵野市の緑や公園のデータを掲載しています。

令和2年3月 緑のまち推進課

もくじ



みどり編

1 武蔵野市の緑	2
2 緑を保全する制度 ～ 樹林・樹木・生垣	4
3 身近な緑を創出する制度 ～ 接道部緑化	6
4 ビオトープ事業	8
5 市民の花と市民の木	10

公園編

1 公園緑地等の状況	12
2 武蔵野都市計画公園・緑地	13
3 武蔵野市の公園緑地	14
4 公園の紹介 ～ 地域とさまざまな公園緑地	16
5 公園の紹介 ～ ワークショップでつくられた公園	18
6 公園の紹介 ～ 特色のある公園緑地	19

緑プロジェクトマップ	20
------------	----

しくみ編

1 緑の憲章と条例	22
2 長期計画と緑	24
3 緑の基本計画	26
4 緑化・環境市民委員会	28
5 緑のイベントと緑化啓発活動	30
6 森を守るしくみ ～ 二俣尾・奥多摩	33
7 市民アンケートと緑	36

資料	37
----	----

みどり編

緑豊かな都市を目指す武蔵野市では、生命を育む緑豊かな居住環境と、子どもたちが健やかに育ち市民が安心して暮らせるまちづくりが求められています。そのために、より一層の緑の回復と保全、自然との共存を図っていきます。



武蔵野市の緑

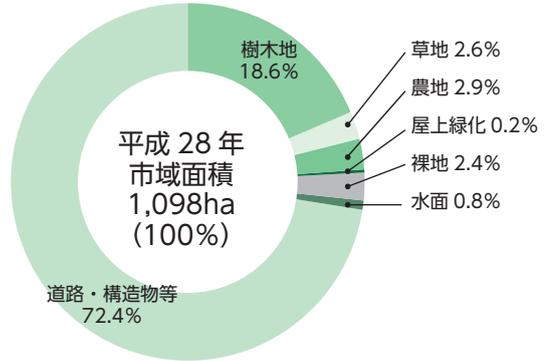
■ 武蔵野市の緑の変遷

昭和22年の市制施行当時、武蔵野市の近郊農村地域には、雑木林と農家や屋敷林が溶け込む風景、街道沿いの並木など武蔵野の面影が数多く見られました。この武蔵野市の緑は、昭和30年代までは比較的豊かに残されていましたが、高度成長期による都市化、宅地化によって急激に減少していきました。

市は昭和47年の「緑と花の課」の設置以降、緑の減少を防ぐため、緑の保護と緑化推進の施策を実施してきました。

■ 緑の構成

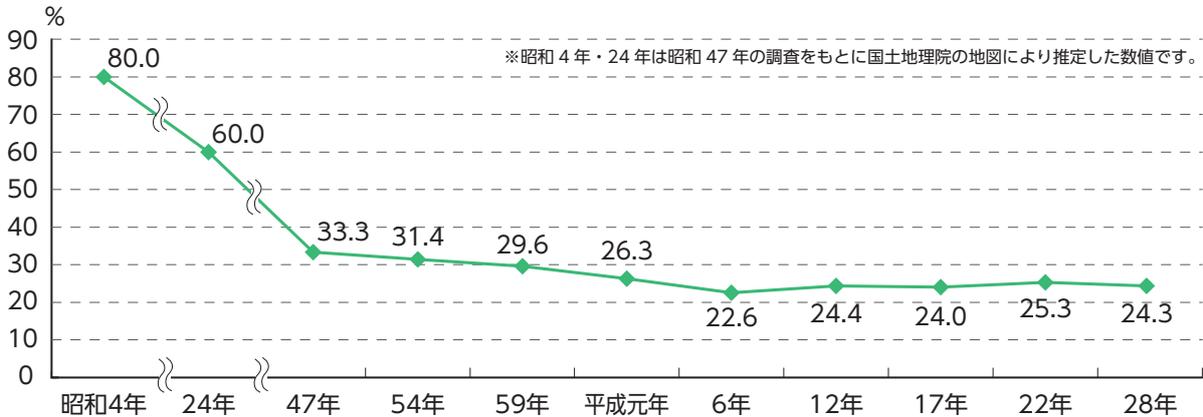
武蔵野市の緑の多くは、公園や敷地内の植え込み等の樹木地204.61haであり、市の面積に対して18.6%を占めています。



■ 緑被率の推移

市では昭和47年から全国に先駆けて緑の実態調査(自然環境等実態調査)を実施し、現在でも継続して行っています。

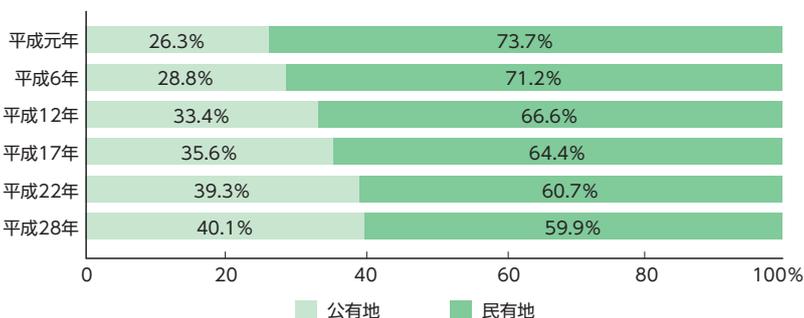
平成6年まで緑被率は減少の一途をたどっており、この間で100haを超える量の緑が消失しましたが、平成6年の調査以降においては、横ばいとなっており、平成28年の調査では、緑被地面積は266.85ha、緑被率は24.3%で市域面積1,098haの約4分の1を占めています。



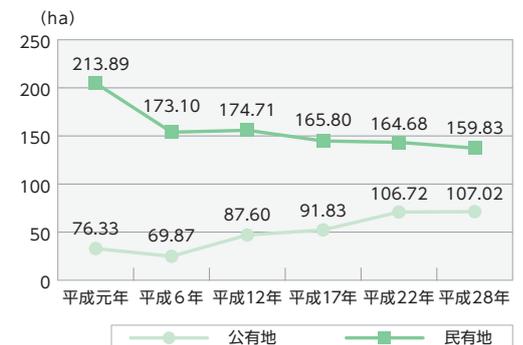
■ 民有地の緑と公有地の緑

緑被率のうち、民有地と公有地の割合をみると、約6割の緑は民有地にあり、市内の緑の多くは、民有地に依存している状況が見られます。しかし、民有地の緑の割合は年々減少傾向にあり、武蔵野市の緑を考える上で民有地の緑の保全と創出は大きな課題です。緑被地面積でみると、平成元年から平成28年までに公有地の緑は30.69ha増加しましたが、民有地の緑は54.06ha減少しています。

民有地と公有地の割合

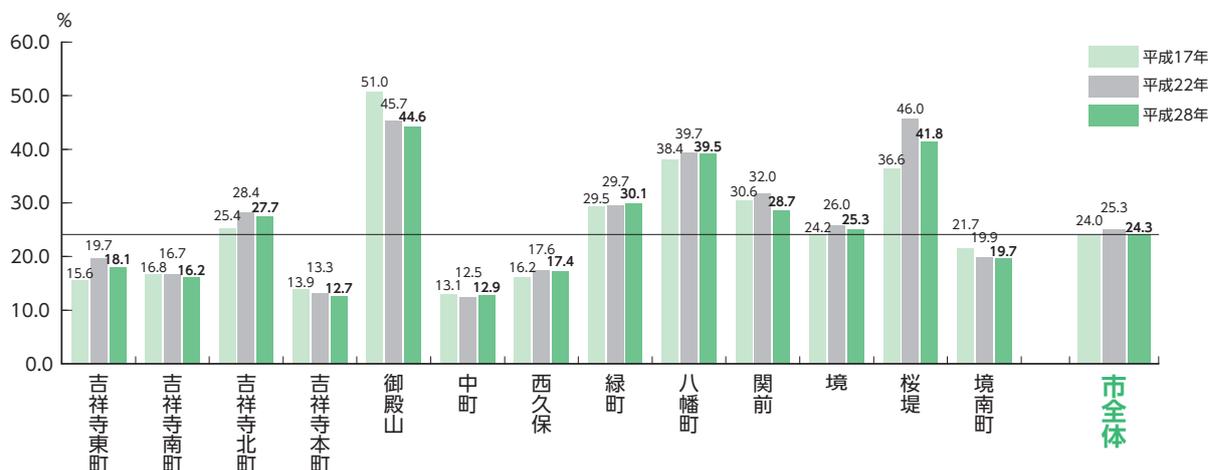


緑被地面積

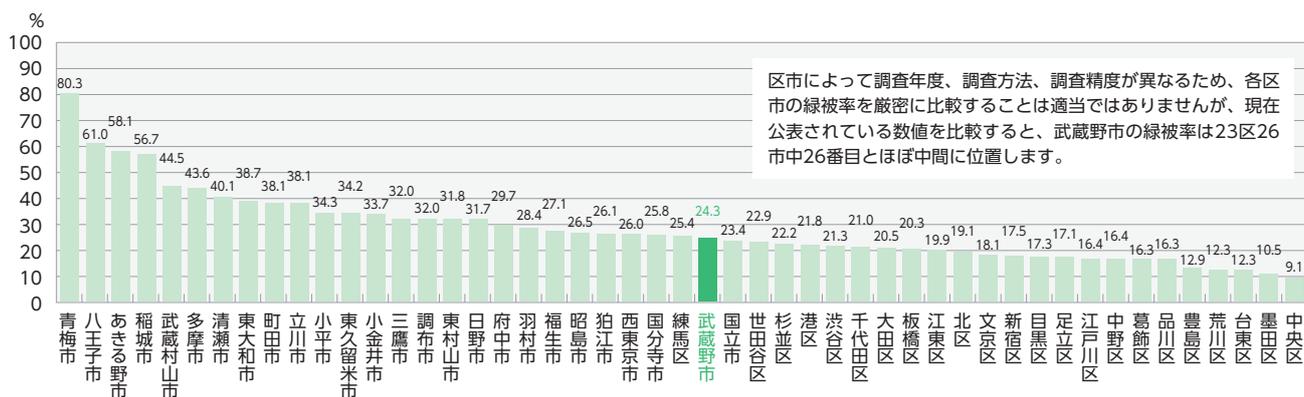


■ 地域別の緑被率の推移

市内の緑被率の平均は24.3%で、北西地域は高く、東部地域で低い傾向があります。吉祥寺地域の住宅地では個人の庭木を中心とした緑被地、中央地域や武蔵境地域では、大規模な施設敷地や公園等が緑被地の中心となっています。最も緑被率が高いのは御殿山ですが、これは都立井の頭恩賜公園があるからです。

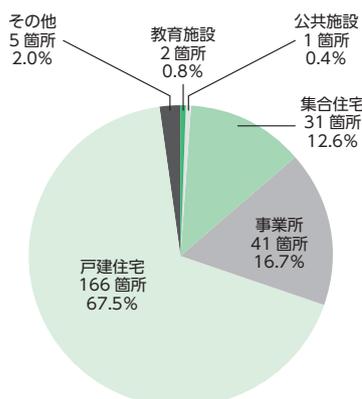


■ 緑被率・都内区市の状況



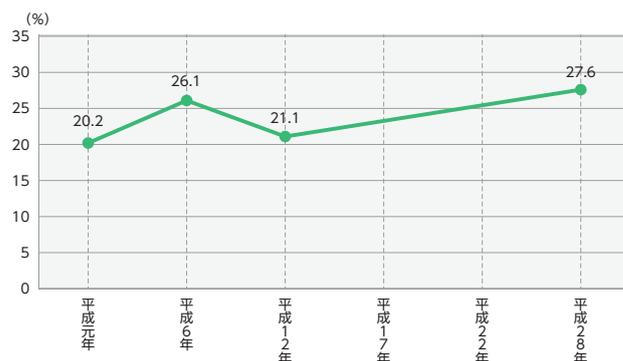
■ 壁面緑化

建物の壁面を利用した緑化は、美しい都市景観を創出し温暖化の抑制や環境保全などに貢献します。平成28年調査の市内全域の壁面緑化の箇所数は246箇所、総面積は4,832㎡、全体の箇所数の約96%が民有地に整備されています。



■ 緑視率

緑視率とは、ある地点における「見た目」の緑の割合であり、人が実感できる緑の量の指標として調査しています。市全域の平均の緑視率は27.6%であり平成12年調査と比較して6.5%上昇しました。人が「緑が多い」と感じるとされる25%以上の調査箇所は378箇所中202箇所で半数以上を占めています。





緑を保全する制度～樹林・樹木・生垣

公園や街路樹などの公共の緑化を推進していくなか、都市の貴重な緑として存在している樹林地など民有地の緑は減少しています。市街地で失われがちな大木や生垣を守り育てることはきわめて重要です。

市では民有地の緑を良好な状態で保存していくための制度を設けています。

■ 緑を保全する制度

	環境緑地	保存樹林	保存樹木	保存生垣
保存義務	市が緑の保護育成に努める	所有者が適正な管理と保存に努める		
施設設備	保全型施設を整備 (柵やベンチ等)	標識(プレート)設置		
維持管理	市	所有者		
補助金(年額)※	なし	100円/㎡	6,000円/本	300円/m
指定基準 (保存樹林、保存樹木、保存生垣については、市が所有者の同意を得て保存指定する)	使用賃貸借の締結	健全かつ樹容が美観上すぐれている		
		面積300㎡以上	次のいずれかに該当するもの 幹周リ=1.3m以上 樹高=10m以上 株立高さ=3m以上 はん登性樹木(フジなど)= 30㎡以上 老木・希少木などで市長が認めるもの	次の全てに該当するもの 設置後3年以上経過したもの 幅員4m以上の道路に接しており、道路から目視できる奥行5m以内の範囲にあるもの 延長5m以上 高さ0.6m以上
保険加入	市が倒木保険に加入			-----
その他	-----	必要に応じて市が樹木医を派遣し診断		

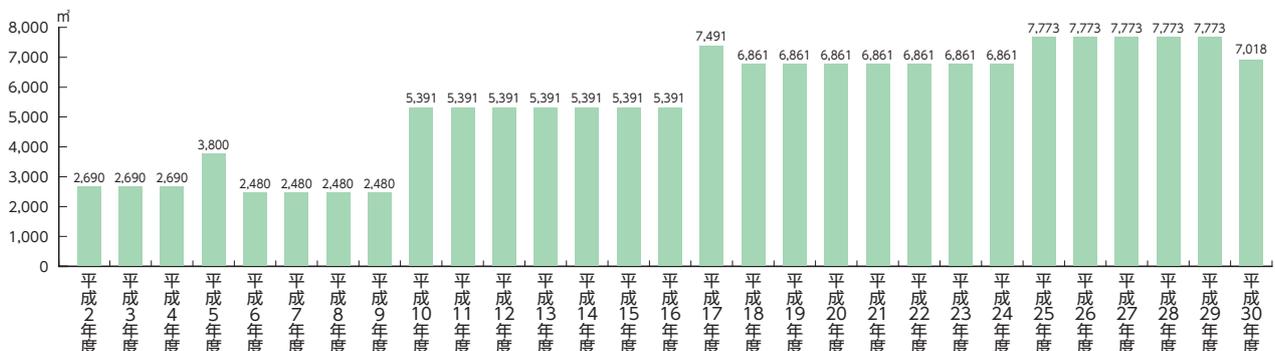
※固定資産税が非課税地の補助金は、2分の1とすることができる。

■ 環境緑地

公園や、道路などの公共の緑化が進むなか、都市の中で貴重な緑として存在している屋敷林や樹林地など民間の緑は減少しています。原因は、固定資産税や相続税の負担による売却、開発や、維持管理費の増加など様々です。このような現状において民有地の緑を守るために、税制措置の優遇を含めた「環境緑地制度」を設けています。

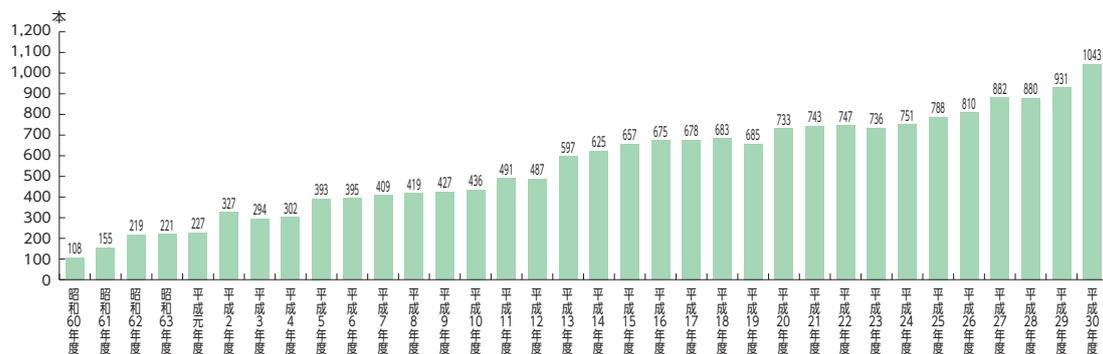
平成12年度から18年度にかけて、市民が利用できる公開緑地として亜細亜大学と武蔵野赤十字病院等の接道部、21年度には個人所有地を環境緑地に指定しました。令和2年3月現在5カ所406.35㎡が指定されています。

■ 保存樹林 指定状況推移



(事務報告書より)

■ 保存樹木 指定状況推移



(事務報告書より)

■ 保存生垣 指定状況推移



(事務報告書より)

■ 大木・シンボルツリー 2000計画

武蔵野に生活する人々の過去・現在・未来をつなぐシンボルとして、かつての緑豊かな武蔵野市内を蘇らせようという事業が「大木・シンボルツリー2000計画」です。民有地の保存樹木と公共施設の敷地内にある樹木(シンボルツリー)を合わせて、西暦2000年代に2000本の大木を指定し保存しようというこの計画は、平成6(1994)年から始まりました。平成15(2003)年末に当初の目標2,000本を達成しました。



(事務報告書より)

■ 大木・シンボルツリー 2000計画のキャラクター『モックン』

「大木・シンボルツリー2000計画」を広く周知するために市民からシンボルマークを募集し、その最優秀作品をシンボライズしたものです。このキャラクターは市内の保存樹木等の標識や市の刊行物などに使用されています。



■ 都市緑地法

都市緑地法は、都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として昭和48年に制定されました。改定を重ね、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する制度等として、緑の基本計画の策定、緑地協定制制度などが定められています。



身近な緑を創出する制度～接道部緑化

市では、目に触れる緑としてまた快適で安全な生活環境をつくる「接道部緑化」に対し、植栽費用の一部を助成するなど、まちを彩る身近な緑化を推進しています。

■ 接道部緑化助成制度

助成の対象となる接道部緑化は、建築基準法で規定する道路に面して、道路から目視できる5m以内の範囲で、樹木等（地被を除く）の新たな植栽を連続して延長3m以上植えるものです。緑視率（目に映る緑の量）の増加に貢献することを狙いとした制度であるため、接道面のブロック塀等を取り壊して内側の緑地を見えるようにしたり、新たに植栽をして接道部緑化がされた時には、ブロック塀等の取り壊し費用も助成対象となる場合があります。

昭和60年に「武蔵野市みどりの保護育成と緑化推進に関する条例」を制定し、生垣の新設を対象に助成を開始しましたが、その後、平成8年に生垣以外の樹木・地被等も対象とするなど、時代にあった制度の充実を図ってきました。助成制度開始から平成30年度までの総助成額は約7,700万円で、この制度の対象となった接道部緑化の実績は以下のとおりです。

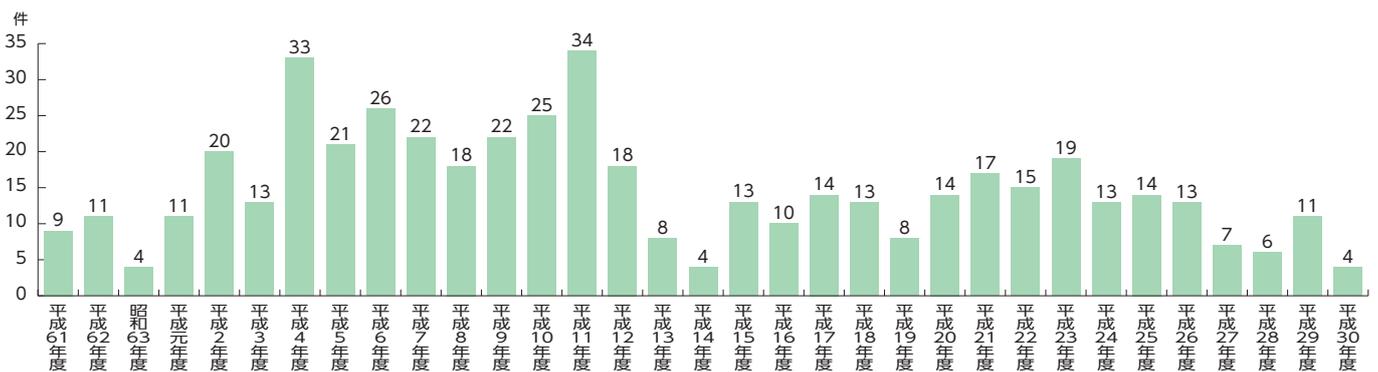
▼接道部のブロック塀を取り壊して緑化した事例



□ 平成30年度までの累計

対象	総数
生垣	5,426m
高木	393本
中木	1,158本
低木	6,265本
地被類	437㎡
ブロック塀等取り壊し	2,070m

□ 接道部緑化助成 助成実績の推移



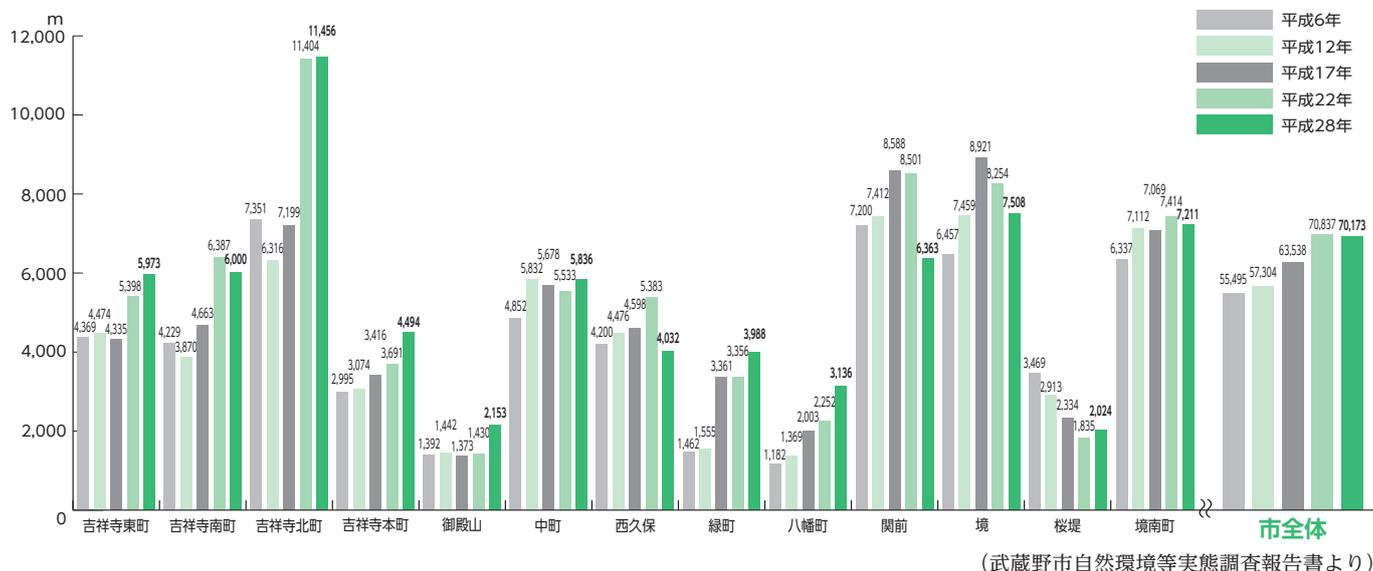
□ 接道部緑化助成 助成金額の推移

年度	植栽					補助金額 (円)	ブロック塀等取り壊し	
	生垣 (m)	高木 (本)	中木 (本)	低木 (本)	地被類 (㎡)		面積 (㎡)	補助金額 (円)
平成21年度	85	18	138	541	1	2,620,000	94	345,000
平成22年度	47	13	21	212	48	1,134,000	45	120,000
平成23年度	156	28	42	245	28	2,605,000	181	436,000
平成24年度	65	15	39	182	8	1,386,000	76	276,000
平成25年度	44	9	66	136	1	1,192,000	25	100,000
平成26年度	132	17	47	133	32	1,995,000	72	215,000
平成27年度	38	11	40	30	4	827,000	30	92,000
平成28年度	54	17	19	70	8	1,019,000	34	121,000
平成29年度	34	19	40	127	15	939,000	0	0
平成30年度	25	0	4	15	2	339,000	66	264,000

(事務報告書より)

■ 接道部緑化の現状と推移

市内全域の道路法及び建築基準法の道路に面する、延長3.0m以上・高さ0.6m以上の接道部緑化の延長(生垣・植込み・ツタ類緑化)の推移です。吉祥寺北町の延長が高い数値であるのは、成蹊学園、武蔵野陸上競技場の敷地面積の大きい施設に接道部緑化が整備されていることによると推測されます。



■ 樹種別接道部緑化総延長

町名	単植						混植	接道部緑化 総延長
	1位	2位	3位	4位	5位	その他		
吉祥寺東町	カナメモチ 791	サワラ 437	カイツカイブキ 422	オオムラサキツツジ 296	ドウダンツツジ 293	その他 3,261	473	5,973
吉祥寺南町	カナメモチ 923	カイツカイブキ 469	サワラ 344	イヌツゲ 314	ツツジ 297	その他 3,564	88	6,000
吉祥寺北町	カナメモチ 1,818	オオムラサキツツジ 1,058	サツキツツジ 858	カイツカイブキ 559	ウバメガシ 472	その他 6,297	393	11,456
吉祥寺本町	カナメモチ 637	オオムラサキツツジ 306	キンモクセイ 236	ドウダンツツジ 213	カイツカイブキ 213	その他 2,295	594	4,494
御殿山	カナメモチ 606	ツバキ 292	サツキツツジ 129	カイツカイブキ 116	ドウダンツツジ 100	その他 849	60	2,153
中町	カナメモチ 778	オオムラサキツツジ 738	サツキツツジ 607	ヒラギモクセイ 368	カイツカイブキ 245	その他 2,804	295	5,836
西久保	カナメモチ 626	イヌツゲ 405	サワラ 326	サツキツツジ 246	カイツカイブキ 246	その他 1,732	451	4,032
緑町	オオムラサキツツジ 1,280	ヒラギモクセイ 542	カナメモチ 300	サツキツツジ 275	モンレーイトスギ 216	その他 1,122	252	3,988
八幡町	アベリア 415	オオムラサキツツジ 386	カナメモチ 322	サツキツツジ 287	ツバキ 175	その他 1,325	226	3,136
関前	カナメモチ 1,051	カイツカイブキ 754	ドウダンツツジ 471	ツツジ 392	サツキツツジ 390	その他 1,929	1,377	6,363
境	カナメモチ 1,640	オオムラサキツツジ 551	カイツカイブキ 427	ヒバ 286	イヌツゲ 255	その他 2,951	1,396	7,508
桜堤	カナメモチ 394	ヒラギモクセイ 155	イヌツゲ 113	サワラ 90	ツツジ 87	その他 734	452	2,024
境南町	カナメモチ 798	キンモクセイ 635	オオムラサキツツジ 381	カイツカイブキ 352	ドウダンツツジ 207	その他 2,271	2,567	7,211
市全体	カナメモチ 10,684	オオムラサキツツジ 5,793	カイツカイブキ 3,985	サツキツツジ 3,808	ヒラギモクセイ 2,574	その他 34,703	8,625	70,173

(平成29年4月 武蔵野市自然環境等実態調査報告書より)

ビオトープ事業

武蔵野市では、緑と水のネットワーク形成と身近な自然の回復と保全を図るため、ビオトープ事業を展開しています。ビオトープとは、植物があるだけでなく、生物が生息することができる環境であり、互いにつながりをもちながら生息している空間です。

■ 北町ビオトープ～むさしの自然観察園

むさしの自然観察園は、身近な自然の回復を行う市内の拠点として、また自然に関心のある人が自然環境を学ぶ場として平成17年7月24日に開園しました。NPO法人「武蔵野自然塾」に維持管理を委託しており、月2～3回程度、大人も参加できる自然体験イベントを行っています。

年 度	来園者数	イベント参加者数	ホタル観察会参加者数
平成17年度	2,071	301	(平成18年6月より実施)
平成18年度	2,678	809	350
平成19年度	2,972	1,031	362
平成20年度	2,787	855	302
平成21年度	2,677	911	405
平成22年度	2,497	864	592
平成23年度	2,353	959	302
平成24年度	2,496	1,067	494
平成25年度	3,090	1,058	432
平成26年度	2,589	533	中止(雪害によりゲージ倒壊)
平成27年度	1,996	1,082	399
平成28年度	1,746	978	384
平成29年度	1,902	987	469
平成30年度	1,970	1,044	411

(事務報告書より)

■ 学校ビオトープ

平成16年度より各小学校のビオトープにおいて緑化啓発等を目的とした「出張自然観察教室」や草取り等の日常的な維持管理作業を実施し、小学校での自然環境学習を行っています。

年 度	出張自然観察教室実施回数	維持管理作業実施回数
平成16年度	27	11
平成17年度	76	21
平成18年度	41	37
平成19年度	43	26
平成20年度	34	40
平成21年度	54	37
平成22年度	51	53
平成23年度	49	51
平成24年度	50	48
平成25年度	48	48
平成26年度	57	49
平成27年度	57	56
平成28年度	52	40
平成29年度	57	48
平成30年度	58	48

(事務報告書より)

西東京市

小金井市

市立関前南小学校
平成15年度
210m

市立千川小学校
自然体験園
平成10・11年度
1,600m

農業ふれあい公園
平成18年度
5,898m

緑の創作園
平成10年度
592m

市立桜野小学校
平成15年度
370m

桜堤公園
平成13年度
1,146m

仙川緑地
平成25年度
6,185m

市立第二小学校
平成15年度
230m

■ ビオトープの経緯

平成6年度に「関前公園(トンボ池)」、平成9年度に「木の花小路公園」、平成13年度に「桜堤公園」、平成14年度に「グリーンパーク緑地」、平成16年度に「むさしの自然観察園(北町ビオトープ)」、平成18年度に「農業ふれあい公園」でビオトープ施設を作りました。平成10年から7年の間で、市内すべての小学校に学校ビオトープを設置し、自然環境教育や緑化啓発の場として活用しています。

また、平成10年に「仙川水辺環境整備基本計画(仙川リメイク)」を策定し、平成25年度までに自然生態系復活ゾーンの整備が概ね完了し、これからも身近な自然環境の確保に努めていきます。



市民の花と市民の木

市民の花と市民の木は市制施行30周年を記念して、昭和52年に武蔵野市緑化市民委員会を中心に市報等で意見を募集するなど市民参加のもと選定されました。

■ 市民の花 (9種)

四季折々育てやすいもの、または自然のままに親しみやすいものを中心に選定



ハギ (まめ科)
日本の山や野原にあり、昔から秋の七草にあげられています。
秋になると、紅むらさき色の花が咲きます。



ムラサキ (むらさき科)
昔から武蔵野の名草とされてきました。
花は白色で小さく、6～7月に咲きます。根をつかってむらさき色をだすことができます。残念なことに、武蔵野市では、見られなくなっていました。



ムラサキハナナ (あぶらな科)
武蔵野では、庭や公園などでもよく育ちます。
3～5月にふじ色の花をつけ、そのかれんさは、広く市民に愛されています。



ツツジ (つつじ科)
ツツジの仲間は、日本にもっとも多くあり、市内のグリーンベルトにもツツジがたくさんあります。
4～5月に、白や赤などの花が咲きます。



ジンチョウゲ (じんちょうげ科)
高さ1.5メートルぐらいの木で、庭や公園に植えられています。
春に小さな10～20個のむらさき色の花が咲き、とてもよい香りがします。



スイセン (ひがんばん科)
秋に植える球根のなかで、もっともつくりやすく、お日様があたり、水がたくさんあれば、とても大きくなります。
花は2～4月ごろ咲きます。



フヨウ (あおい科)
日なたを好み、庭や公園などに植えられています。
花は夏から秋にかけて咲き、色は、白やうすべに色です。



アサガオ (ひるがお科)
くきは、左まきで竹などからландのび、3メートル以上にもなります。
花は、7月から咲きはじめ、朝、ひらきます。



キク (きく科)
日本や中国に見られ、東洋の花といわれています。たくさんの市民のかたが育てています。
花は10～11月に咲きます。

■ 市民の木 (3種)

武蔵野の自然風土のシンボリック意味を持ち将来も永く大切にしたい木を中心に選定



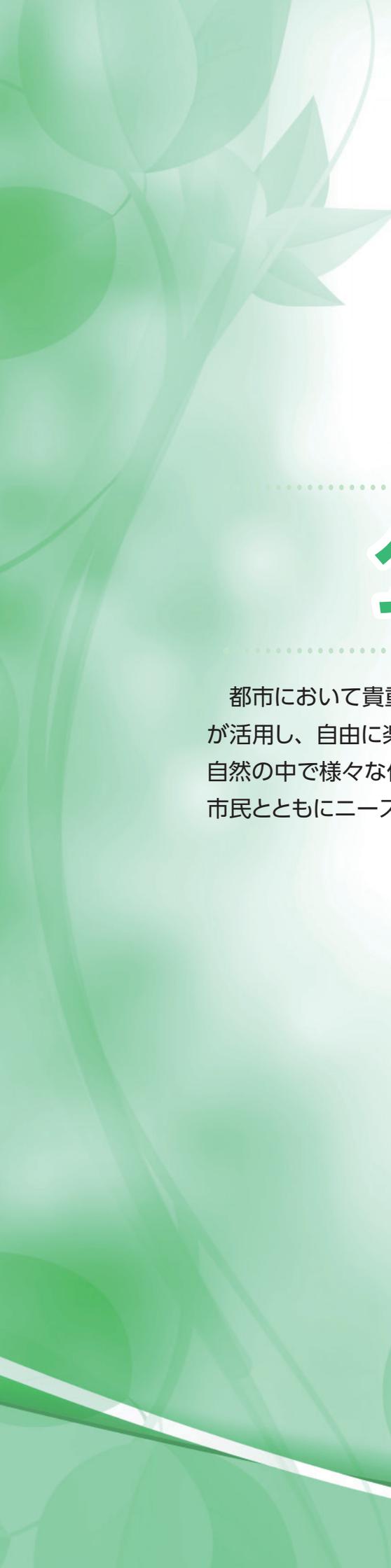
ケヤキ (にれ科)
江戸時代、武蔵野に住みついた人たちが、風よけのために植えました。
高くなる木で、春や秋に美しい木です。



コブシ (もくれん科)
昔から、武蔵野にはえている木です。
春にほかの花木に先がけて咲く白い花は、私たちに春のよこぐびと希望をあたえてくれます。



ハナミズキ (みずき科)
アメリカのワシントン市から東京へおくれたものが、都立井の頭恩賜公園に植えられ、広まりました。
春の花、秋の紅葉ともに美しい木です。



公園編

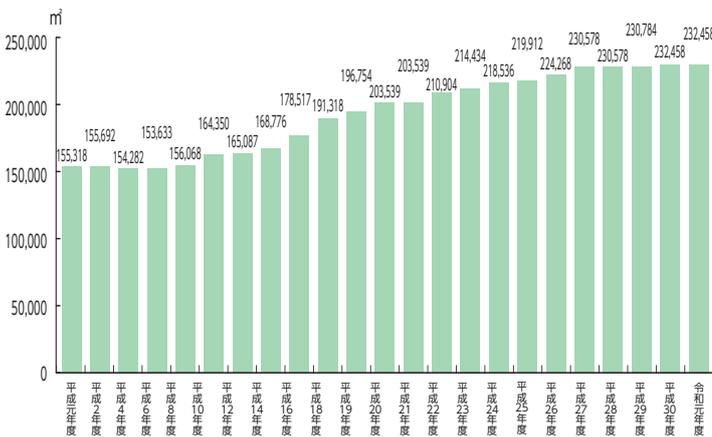
都市において貴重なオープンスペースである公園緑地は、地域の人々が活用し、自由に楽しむことができる空間となっています。子どもたちが自然の中で様々な体験ができるなど多世代から親しまれ、憩える空間を市民とともにニーズに沿ってつくっていきます。



公園緑地等の状況

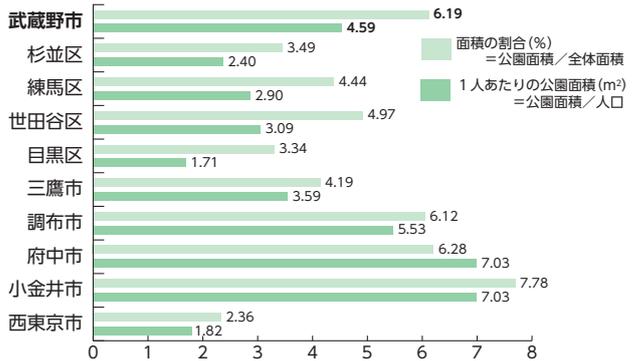
市立公園は、市内に177箇所あります。(令和2年4月1日予定) 小規模な公園が多いことが本市の特徴のひとつです。また、市立公園のほか、3つの大規模な都立公園(井の頭恩賜公園・武蔵野中央公園・小金井公園)、公団・公社が設置した公園、遊歩道、苗木畑などがあります。すべての公園面積に対して市民一人あたりの公園緑地面積は、4.59㎡となっています。なお、公園条例では都市公園の整備の基準として、市民一人あたりの公園面積を5.0㎡/人と定めています。

■ 市立公園の面積の推移



昭和48年度からの推移は「P37資料」に記載 (市勢統計より)

■ 周辺区市の公園面積の割合と一人あたりの公園面積 (平成31年4月1日現在)



(東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表より)

■ 街路樹・グリーンベルトの現況

※グリーンベルト…道路の車道分離帯や都市の緑地帯など、草や木を植えた所

路線名	街路樹の樹種	街路樹の総本数(本)	グリーンベルトの樹種	グリーンベルトの植樹帯延長(m)
		総数2,511		総数16,170.1
市道第12号線	サクラ、イチョウ	84	オオムラサキツツジ、ウバメガシ、テイカカズラ、クリシマツツジ	1,015.2
市道第16号線	イチョウ、クス、ケヤキ、ハナミズキ	27	クルマツツジ、ドウダンツツジ、オオムラサキツツジ、テイカカズラ	661.2
市道第17号線	サクラ、イチョウ	199	ドウダンツツジ、サネカズラ	1,391.0
市道第27号線	シンジュ	38	オオムラサキツツジ、テイカカズラ	213.0
市道第40号線	ハナミズキ	90	ウバメガシ	400.8
市道第41号線	イチョウ	61	ブンゴツツジ、ヒラドツツジ、テイカカズラ	576.8
市道第55号線	コブシ	20	アベリア	151.5
市道第62号線	ハナミズキ	8	サツキ	30.6
市道第63号線	マテバシイ	14	オオムラサキツツジ	123.8
市道第67号線	マテバシイ	126		
市道第72号線	シマトネリコ、ヒイラギモクセイ	13	シャリンバイ、オタフクナンテン	10.0
市道第73号線	サクラ、ケヤキ、ハナミズキ	196	アベリア、ドウダンツツジ、ビョウヤナギ	762.7
市道第74号線	イチョウ、ケヤキ	14		
市道第80号線	ヤマモモ	60	セイヨウキウツタ、サネカズラ	887.5
市道第84号線	サクラ、ケヤキ、ヤマボウシ、ソヨゴ	99	キンツバキ、クリシマツツジ、キンメツゲ	512.0
市道第85号線	ハナミズキ	140	テイカカズラ	83.7
市道第89号線			オオムラサキツツジ、キンモクセイ、サネカズラ	531.7
市道第90号線	マテバシイ	36	サネカズラ	796.9
市道第92号線	サクラ、イチョウ、ケヤキ	33		
市道第97号線			ムベ	118.7
市道第107号線	サクラ、プラタナス、マテバシイ、コブシ	164	タチカンツバキ、ヒサカキ、サネカズラ、テイカカズラ	788.5
市道第114号線	サクラ、イチョウ	136	アベリア、ツツジ	866.4
市道第129号線	ハナミズキ	4	テイカカズラ	74.0
市道第166号線	ムクノキ	3	サネカズラ	120.4
市道第176号線	イチョウ	82	アベリア	384.1
市道第191号線	ヤナギ、オリーブ、ブルーヘブン	48	ウバメガシ、カンツバキ	122.0
市道第199号線	トウカエデ	73	テイカカズラ	465.7
市道第212号線	サクラ	44		
市道第225号線	クス	33		
市道第240号線	サクラ、イチョウ、シンジュ	103	オオムラサキツツジ	308.0
市道第246号線	クス、ハナミズキ	46	ウバメガシ、オオムラサキツツジ、サツキ	494.5
市道第261号線	サクラ、マテバシイ、ハナミズキ、ヤマボウシ、ソヨゴ	57	クリシマツツジ、ヒラドツツジ	156.2
市道第288号線			ドウダンツツジ、ビョウヤナギ、オタフクナンテン	15.4
市道第291号線	サクラ	32	テイカカズラ	376.2
市道第293号線	マテバシイ、ハナミズキ	9	オオムラサキツツジ、テイカカズラ、リュウノヒゲ	205.3
市道第302号線	ヤマモモ	111	テイカカズラ	742.1
市道第308号線	ハナミズキ	30	テイカカズラ	543.2
市道第310号線	サクラ	15	ドウダンツツジ、テイカカズラ	237.5
市道第311号線	サクラ、ハナミズキ	15	ドウダンツツジ	226.0
市道第312号線	サクラ	33	ドウダンツツジ、テイカカズラ	435.9
鉄道連続立体交差事業(市72号)	シマトネリコ、ヒイラギモクセイ	13		
都市計画道路3・5・17号線	ケヤキ、コブシ、ツバキ	177	タチカンツバキ、ヒサカキ	903.0
都市計画道路3・4・26号線	サクラ	25		
中町3-10私道			セイヨウキウツタ、サネカズラ	168.8
中町2-10私道			オオムラサキツツジ	116.2
境南町3-24歩道			オオムラサキツツジ	33.2
境南町1-26歩道			テイカカズラ	120.4



武蔵野都市計画公園・緑地

■ 都市計画公園・緑地とは

「都市計画」とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画のことです。適切な規模及び配置を考慮し、良好な都市環境を確保する目的で都市計画施設が計画決定されます。高度成長期における人口増加及び産業の都市集中による市街化により、都市環境の悪化、公共施設整備に関する非効率的投資や後追い投資などの弊害が生じ、昭和44年に「都市計画法（昭和43年法律第100号）」が施行されました。この法律には都市計画に関し必要な事項が定められています。

「都市計画公園・緑地」とは、都市計画施設の一つであり、都市計画法に基づき都市計画決定された公園・緑地を称します。計画決定することにより、将来の都市計画事業の円滑な実施が担保され、各種の制限が加えられることにより、公園・緑地としての恒久化が図られます。

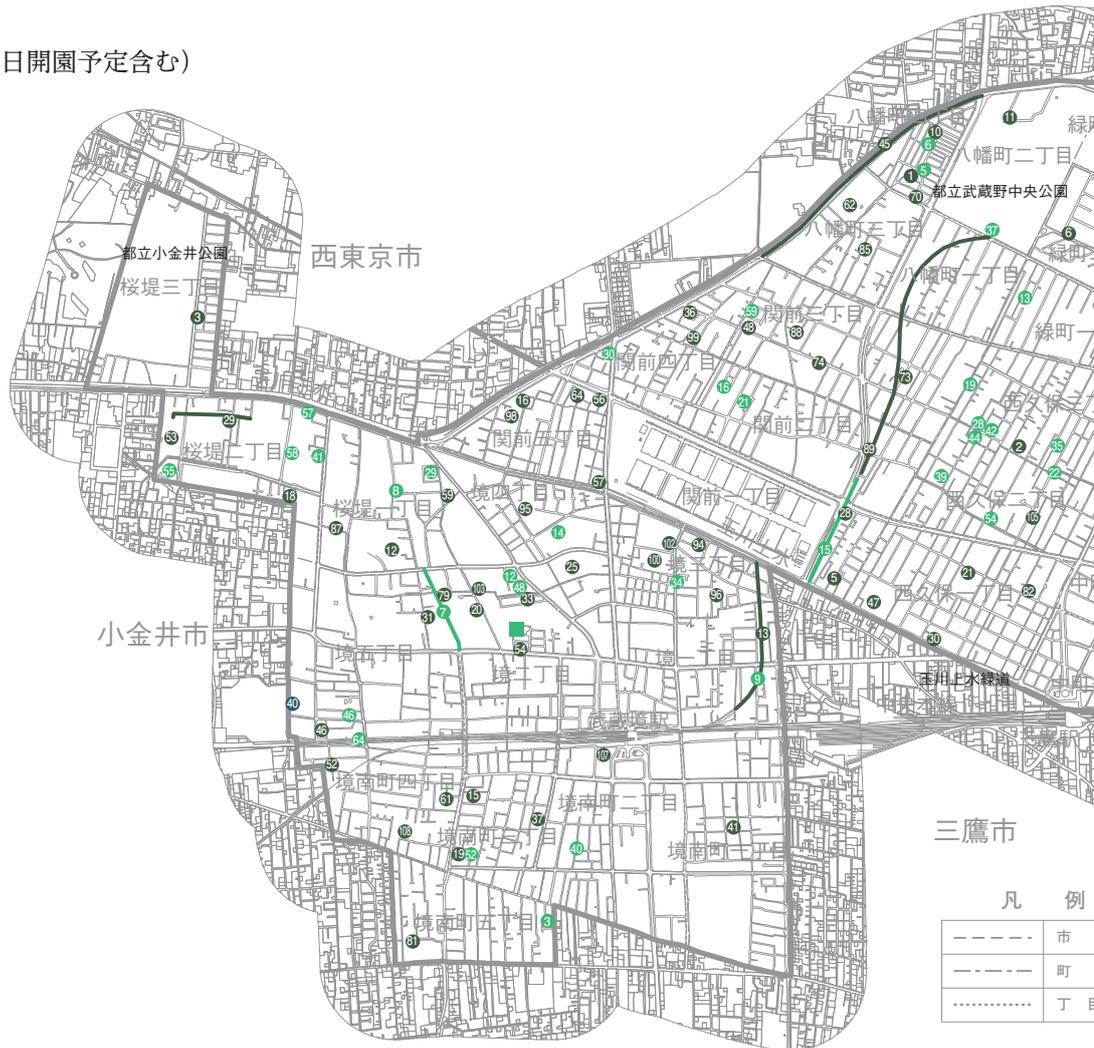
■ 武蔵野都市計画公園・緑地 一覧表

(令和2年3月現在)

種別	名称		位置	面積(ha)	計画決定年月日	
	番号	公園名				
都市計画公園						
街区公園	第2・2・1号	むさしの市民公園	武蔵野市緑町二丁目地内	約0.63	昭和57年1月5日	武蔵野市告示第1号
街区公園	第2・2・2号	西久保公園	武蔵野市西久保一丁目地内	約0.96	昭和58年3月28日	武蔵野市告示第17号
街区公園	第2・2・3号	境南西公園	武蔵野市境南町四丁目地内	約0.08	昭和58年3月28日	武蔵野市告示第17号
街区公園	第2・2・4号	桜橋公園	武蔵野市関前五丁目地内	約0.04	昭和59年7月2日	武蔵野市告示第64号
街区公園	第2・2・5号	松籟公園	武蔵野市吉祥寺東町四丁目地内	約0.14	昭和59年7月2日	武蔵野市告示第64号
街区公園	第2・2・6号	境橋公園	武蔵野市境四丁目地内	約0.05	昭和61年11月18日	武蔵野市告示第88号
街区公園	第2・2・7号	野田南公園	武蔵野市吉祥寺本町四丁目地内	約0.04	平成3年2月19日	武蔵野市告示第11号
街区公園	第2・2・8号	中道公園	武蔵野市吉祥寺本町三丁目地内	約0.05	平成3年2月19日	武蔵野市告示第11号
街区公園	第2・2・9号	関前公園	武蔵野市関前三丁目地内	約0.41	平成5年1月18日	武蔵野市告示第10号
街区公園	第2・2・10号	本田北公園	武蔵野市吉祥寺東町一丁目地内	約0.15	平成7年1月9日	武蔵野市告示第5号
街区公園	第2・2・11号	東町公園	武蔵野市吉祥寺東町二丁目地内	約0.26	平成7年1月9日	武蔵野市告示第5号
街区公園	第2・2・12号	武蔵川公園	武蔵野市境二丁目地内	約0.10	平成7年11月22日	武蔵野市告示第137号
街区公園	第2・2・13号	三谷公園	武蔵野市西久保一丁目地内	約0.14	平成24年1月11日	武蔵野市告示第4号
街区公園	第2・2・14号	八幡通り公園	武蔵野市吉祥寺東町二丁目地内	約0.13	平成7年11月22日	武蔵野市告示第137号
街区公園	第2・2・15号	木の花小路公園	武蔵野市吉祥寺北町三丁目地内	約0.14	平成24年12月20日	武蔵野市告示第177号
街区公園	第2・2・16号	野鳥の森公園	武蔵野市西久保一丁目地内	約0.39	平成10年1月9日	武蔵野市告示第1号
街区公園	第2・2・17号	市民の森公園	武蔵野市関前三丁目地内	約0.37	平成10年12月3日	武蔵野市告示第129号
街区公園	第2・2・18号	本田南公園	武蔵野市吉祥寺南町三丁目地内	約0.05	平成10年12月3日	武蔵野市告示第129号
街区公園	第2・2・19号	境南ふれあい広場公園	武蔵野市境南町二丁目地内	約0.22	平成11年2月4日	武蔵野市告示第14号
街区公園	第2・2・20号	吉祥寺西公園	武蔵野市吉祥寺本町三丁目地内	約0.21	平成13年2月1日	武蔵野市告示第14号
街区公園	第2・2・21号	吉祥寺北町公園	武蔵野市吉祥寺北町三丁目地内	約0.13	平成14年3月26日	武蔵野市告示第43号
街区公園	第2・2・22号	はなもみじ公園	武蔵野市吉祥寺北町二丁目地内	約0.23	平成22年11月30日	武蔵野市告示第134号
街区公園	第2・2・23号	関前四丁目公園	武蔵野市関前四丁目地内	約0.18	平成16年10月22日	武蔵野市告示第138号
街区公園	第2・2・24号	境冒險遊び場公園	武蔵野市境三丁目地内	約0.19	平成17年11月1日	武蔵野市告示第157号
街区公園	第2・2・25号	城山ひろば公園	武蔵野市西久保二丁目地内	約0.11	平成21年7月17日	武蔵野市告示第90号
街区公園	第2・2・26号	中央通りさくら並木公園	武蔵野市吉祥寺北町四丁目地内	約0.29	平成20年8月12日	武蔵野市告示第87号
街区公園	第2・2・27号	境南中央公園	武蔵野市境南町四丁目地内	約0.34	平成20年12月19日	武蔵野市告示第134号
街区公園	第2・2・28号	吉祥寺の杜宮本小路公園	武蔵野市吉祥寺東町一丁目地内	約0.17	平成24年12月20日	武蔵野市告示第178号
街区公園	第2・2・29号	すくすく泉公園	武蔵野市吉祥寺本町三丁目地内	約0.15	平成25年10月11日	武蔵野市告示第122号
街区公園	第2・2・30号	吉祥寺東町農業公園	武蔵野市吉祥寺東町三丁目地内	約0.07	令和元年8月6日	武蔵野市告示第132号
総合公園	第5・4・1号	境公園	武蔵野市関前五丁目地内	約6.6	昭和16年1月11日	内務省告示第8号
総合公園	第5・5・3号	武蔵野中央公園	武蔵野市八幡町二丁目地内	約11.2	平成25年3月4日	建設省告示第248号
特殊公園	第8・5・1号	井の頭公園	武蔵野市御殿山一丁目地内	約17.40	昭和32年12月21日	建設省告示第1689号
広域公園	第9・5・1号	小金井公園	武蔵野市桜堤三丁目地内	約13.1	平成元年3月20日	東京都告示第287号
小計	34箇所			約54.72		
都市計画緑地						
-	第1号	グリーンパーク緑地	武蔵野市関前二丁目、関前三丁目及び八幡町一丁目各々地内	約1.4	平成29年1月13日	武蔵野市告示第7号
-	第2号	吉祥寺東緑地	武蔵野市吉祥寺東町四丁目地内	約0.09	平成14年3月26日	武蔵野市告示第42号
-	第3号	境山野緑地	武蔵野市境四丁目地内	約0.92	平成19年8月1日	武蔵野市告示第89号
-	第4号	境三丁目緑地	武蔵野市境三丁目地内	約0.12	平成17年11月1日	武蔵野市告示第158号
-	第5号	北町さくら緑地	武蔵野市吉祥寺北町四丁目地内	約0.09	平成18年10月30日	武蔵野市告示第160号
-	第6号	吉祥寺北緑地	武蔵野市吉祥寺北町一丁目地内	約0.1	平成23年2月28日	武蔵野市告示第27号
小計	6箇所			約2.72		
計	40箇所			約57.44		

武蔵野市の公園緑地

(令和2年4月1日開園予定含む)



凡例
 - - - - - 市
 - - - - - 町
 ····· 丁目

都市公園

名称	所在地	面積[m]	供用開始日
① 八幡町公園	八幡町 4-17	925	昭和25年12月30日
② 西久保児童公園	西久保 3-13	784	昭和26年12月20日
③ 上北公園	桜堤 3-3	605	昭和27年6月1日
④ 東部公園	吉祥寺南町 3-41	614	昭和31年4月15日
⑤ 玉川上水公園	関前 1-1	484	昭和37年12月15日
⑥ こうちゃん公園	緑町 2-6	3,013	昭和39年4月1日
⑦ わんぱく公園	吉祥寺北町 4-8	330	昭和39年8月28日
⑧ 松籟公園(都計2-2-5)	吉祥寺東町 4-3	1,397	昭和43年9月1日
⑨ 中央高架下公園	御殿山 1丁目	2,282	昭和47年3月31日
⑩ 八幡町いこいの広場	八幡町 4-15	505	昭和47年6月4日
⑪ すばる公園	八幡町 2-5	473	昭和48年3月31日
⑫ 古瀬公園	桜堤 1-4	3,488	昭和49年2月1日
⑬ 本村公園	境 1丁目、3丁目	7,205	昭和49年3月31日
⑭ みやび青葉公園	吉祥寺北町 2-16	2,431	昭和49年3月31日
⑮ もみじ山公園	境南町 3-17	1,653	昭和49年3月31日
⑯ ひぐち橋公園	関前 5-11	1,039	昭和49年12月25日
⑰ 大野田公園	吉祥寺北町 4-11	2,006	昭和50年3月31日
⑱ 桜堤公園	桜堤 2-2	1,146	昭和50年3月31日
⑲ 寺南公園	境南町 3-20	390	昭和51年3月31日
⑳ 末広公園	境 2-22	326	昭和51年3月31日
㉑ ふじ公園	西久保 1-24	758	昭和51年3月31日
㉒ かくれみの公園	吉祥寺北町 3-8	663	昭和51年3月31日
㉓ 扶桑通り公園	吉祥寺北町 5-6	1,682	昭和51年3月31日
㉔ 吉祥寺公園	吉祥寺本町 1-34	314	昭和52年2月1日
㉕ 第2しろがね公園	境 4-1	7,827	昭和52年6月23日
㉖ はなみずき公園	中町 3-22	343	昭和53年3月31日
㉗ なかよし公園	吉祥寺北町 4-9	467	昭和53年3月31日
㉘ 久保公園	関前 1-6	2,071	昭和53年3月31日
㉙ 桜堤遊歩道	桜堤 2丁目	1,813	昭和53年3月31日
㉚ 野鳥の森公園(都計2-2-16)	西久保 1-30	3,884	昭和53年3月31日
㉛ 境山中公園	境 5-4	445	昭和53年4月26日
㉜ 吉祥寺南公園	吉祥寺南町 1-6	410	昭和53年9月5日
㉝ かわばた公園	境 2-6	890	昭和53年12月15日
㉞ すずかけ公園	吉祥寺北町 3-6	654	昭和54年10月6日
㉟ ゆりのき公園	吉祥寺北町 4-3	581	昭和54年12月10日
㊱ 若竹公園	関前 4-12	558	昭和54年12月10日
㊲ 境本公園	境南町 3-14	1,000	昭和54年12月12日
㊳ かえで公園	吉祥寺北町 4-1	750	昭和56年9月28日
㊴ 第2かえで公園	吉祥寺北町 4-2	400	昭和56年9月28日

名称	所在地	面積[m]	供用開始日
㊵ 第2さかい西公園	境 5-28	736	昭和56年10月31日
㊶ あおき公園	境南町 1-14	431	昭和56年10月31日
㊷ 北町子ども広場	吉祥寺北町 2-13	2,022	昭和57年3月24日
㊸ 北町公園	吉祥寺北町 2-13	1,249	昭和57年3月24日
㊹ 本宿東公園	吉祥寺東町 4-8	697	昭和57年3月31日
㊺ 千川上水遊歩道	八幡町 3丁目、4丁目	4,838	昭和57年4月1日
㊻ さかい西公園	境 5-15	2,095	昭和57年7月23日
㊼ 西久保公園(都計2-2-2)	西久保 1-43	9,591	昭和57年10月1日
㊽ 大師通り公園	関前 3-40	1,146	昭和57年10月30日
㊾ もくせい公園	中町 3-7	1,174	昭和58年2月1日
㊿ むさしの市民公園(都計2-2-1)	緑町 2-2	6,326	昭和58年4月2日
㉑ 中央通り公園	中町 3-4	980	昭和59年1月1日
㉒ 境南西公園(都計2-2-3)	境南町 4-6	797	昭和59年3月1日
㉓ 上水南公園	桜堤 -13	5,130	昭和59年5月1日
㉔ 山中南公園	境 2-9	518	昭和59年5月1日
㉕ 中町北公園	中町 3-10	544	昭和59年10月1日
㉖ 関前西公園	関前 5-6	1,805	昭和59年12月1日
㉗ 桜橋公園(都計2-2-4)	関前 5-1	411	昭和60年5月1日
㉘ 緑町ふれあい広場	緑町 3-1	4,296	昭和62年1月1日
㉙ 境橋公園(都計2-2-6)	境 4-12	479	昭和62年4月1日
㉚ 北町郵政公園	吉祥寺北町 4-11	331	昭和63年4月1日
㉛ 連田公園	境南町 4-15	437	平成元年1月31日
㉜ 千川みどり広場	八幡町 3-5	1,804	平成元年3月1日
㉝ さわやか公園	吉祥寺北町 3-15	839	平成元年5月1日
㉞ さくら見公園	関前 5-6	567	平成元年5月1日
㉟ うさぎ公園	吉祥寺北町 4-8	337	平成2年4月1日
㊱ 小さな丘公園	吉祥寺北町 4-10	430	平成2年9月15日
㊲ さつき公園	吉祥寺南町 4-4	609	平成2年10月1日
㊳ 野田南公園(都計2-2-7)	吉祥寺本町 4-12	426	平成3年2月19日
㊴ 緑町かしの木公園	緑町 3-3	307	平成3年6月15日
㊵ 伏見通り公園	八幡町 4-1	703	平成4年1月15日
㊶ もみのき公園	吉祥寺本町 4-14	357	平成4年4月1日
㊷ 中道公園(都計2-2-8)	吉祥寺本町 3-10	488	平成5年4月5日
㊸ 関前公園(都計2-2-9)	関前 3-14	4,122	平成6年4月13日
㊹ 関前大師公園	関前 3-30、3-31	1,351	平成6年7月1日
㊺ 南町緑地	吉祥寺南町 1-20	353	平成6年9月20日
㊻ 本田北公園(都計2-2-10)	吉祥寺東町 1-15	1,891	平成7年1月9日
㊼ 東町公園(都計2-2-11)	吉祥寺東町 2-16	2,569	平成7年1月9日
㊽ 扶桑通り南公園	吉祥寺北町 5-1	443	平成7年9月1日
㊾ 武蔵川公園(都計2-2-12)	境 2-22	1,625	平成7年11月22日

名称	所在地
㊿ 八幡通り公園(都計2-2-14)	吉祥寺東町 2-5
㉑ 境南くつろぎ公園	境南町 5-10
㉒ 三谷公園(都計2-2-13)	西久保 1-6
㉓ 本田児童公園	吉祥寺東町 4-13
㉔ 木の花小公園(都計2-2-15)	吉祥寺北町 3-8
㉕ 緑の創作園	八幡町 3-2
㉖ 本田南公園(都計2-2-18)	吉祥寺南町 3-25
㉗ 仙川緑地	境 5丁目、桜堤 1丁目
㉘ 市民の森公園(都計2-2-17)	関前 3-32、3-35
㉙ グリーンパーク緑地(第1号)	関前 2-5、7、関前 3-8
㉚ 吉祥寺西公園(都計2-2-20)	吉祥寺本町 3-7
㉛ 吉祥寺東緑地(第2号)	吉祥寺東町 4-6
㉜ はなみず公園(都計2-2-22)	吉祥寺北町 2-20
㉝ 吉祥寺北町公園(都計2-2-21)	吉祥寺北町 3-12
㉞ 松美橋公園	境 3-21
㉟ 境山野緑地(第3号)	境 4-5
㊱ 本村西公園	境 3-22
㊲ 大正通り北公園	吉祥寺本町 2-28
㊳ 農業ふれあい公園	関前 5-18-19
㊴ 関前四丁目公園(都計2-2-23)	関前 4-13
㊵ 境三丁目緑地(第4号)	境 3-10
㊶ 北町さくら緑地(第5号)	吉祥寺北町 4-4
㊷ 境冒險遊び場公園(都計2-2-24)	境 3-20
㊸ 仙川しらかし緑地	境 4-15
㊹ 中央通りさくら並木公園(都計2-2-26)	吉祥寺北町 4-11
㊺ 城山ひろば公園(都計2-2-25)	西久保 2-11
㊻ 東町くすのき公園	吉祥寺東町 3-5
㊼ 境南ふれあい広場公園	境南町 2-3
㊽ 境南中央公園(都計2-2-27)	境南町 4-21
㊾ 吉祥寺北緑地(第6号)	吉祥寺北町 1-23
㊿ 吉祥寺の杜 宮本小公園(都計2-2-28)	吉祥寺東町 1-17
㉑ すくすく泉公園(都計2-2-29)	吉祥寺本町 3-27
㉒ 東町一丁目そよ風緑地	吉祥寺東町 1-23
㉓ 吉祥寺東町農業公園(都計2-2-30)	吉祥寺東町 3-15

合計 113箇所

凡例	
●	都市公園
—	遊歩道
●	都市公園以外の公園
—	遊歩道
■	ちびっこ広場



都市公園

都市公園法に基づき、地方公共団体が設置する公園または緑地のことを示します。武蔵野市では、面積が概ね300㎡以上で、土地の永続的利用が図られる公園、緑地を都市公園としています。

都市公園以外の公園

都市公園法に準じて、設置された公園または緑地を示します。武蔵野市では、規模が小さい公園、緑地、仮設である公園、緑地のことです。

都市計画公園・都市計画緑地

都市に配置されるべき施設として、都市計画法を経て設置される公園・緑地のことです。

都市公園以外の公園

面積[㎡]	供用開始日
1,261	平成7年11月22日
776	平成8年9月17日
1,422	平成9年4月23日
466	平成9年6月12日
1,396	平成10年4月12日
592	平成11年4月1日
504	平成11年4月10日
6,185	平成19年1月4日
3,731	平成13年4月14日
14,545	平成17年4月1日
2,138	平成15年4月6日
912	平成15年10月4日
2,316	平成16年4月1日
1,304	平成16年4月10日
479	平成17年4月1日
9,188	平成17年4月9日
791	平成18年3月1日
325	平成18年4月1日
5,898	平成19年3月31日
1,818	平成19年4月1日
1,193	平成19年4月1日
885	平成20年4月1日
1,884	平成20年4月5日
367	平成22年3月31日
2,866	平成22年3月31日
1,148	平成22年3月31日
574	平成22年3月31日
2,156	平成23年7月2日
3,380	平成23年3月31日
1,000	平成24年3月31日
1,719	平成26年3月31日
1,513	平成27年1月31日
691	平成27年3月31日
653	令和2年4月1日
197,936	

名称	所在地	面積[㎡]	供用開始日
① 本宿公園	吉祥寺東町3-5	141	昭和34年3月1日
② 南町苗木畑公園	吉祥寺南町4-16	2,791	昭和49年2月1日
③ 富士見通り公園	境南町5-1	105	昭和49年8月1日
④ 北裏公園	吉祥寺北町3-16	216	昭和49年8月1日
⑤ 八幡町第2公園	八幡町4-3	99	昭和50年2月1日
⑥ 親和ふれあい花壇	八幡町4-15	84	昭和50年2月1日
⑦ 花の通学路	境5丁目	1,774	昭和50年4月1日
⑧ 第2浄水場公園	桜堤1-6	478	昭和50年7月1日
⑨ 本村第2公園	境1-24	157	昭和50年8月1日
⑩ 本田東公園	吉祥寺東町4-18	2,439	昭和50年8月1日
⑪ むらさき公園	御殿山2-11	204	昭和51年9月1日
⑫ しろがね公園	境4-14	120	昭和52年3月31日
⑬ えのき公園	緑町1-7	192	昭和52年7月8日
⑭ 境山野公園	境4-6	3,147	昭和53年1月10日
⑮ グリーンパーク遊歩道	関前1-5及び1-7	2,411	昭和53年3月31日
⑯ 仲通り公園	関前2-30	234	昭和53年12月26日
⑰ 中央通り東公園	中町3-5	100	昭和54年11月26日
⑱ 北裏やまふく公園	吉祥寺北町5-3	298	昭和54年11月28日
⑲ 西小前公園	西久保3-25	275	昭和55年4月1日
⑳ 四中東公園	吉祥寺北町5-4	195	昭和55年7月24日
㉑ 関前南公園	関前2-26	111	昭和56年3月31日
㉒ 城山通りガーデン	西久保3-5	177	昭和58年6月3日
㉓ 北町五丁目第1緑地	吉祥寺北町5-11	260	昭和58年6月3日
㉔ 北町五丁目第2緑地	吉祥寺北町5-2	33	昭和58年6月3日
㉕ 北町三丁目第1緑地	吉祥寺北町3-6	150	昭和58年6月3日
㉖ 北町三丁目第2緑地	吉祥寺北町3-7	41	昭和58年6月3日
㉗ 北町一丁目緑地	吉祥寺北町1-22	92	昭和58年6月3日
㉘ 花の小路ガーデン	西久保3-21	38	昭和58年6月3日
㉙ はなみずき広場	桜堤1-6	87	昭和58年6月3日
㉚ 柳橋公園	関前5-8	143	昭和58年12月1日
㉛ 本町二丁目公園	吉祥寺本町3-9	268	昭和60年7月1日
㉜ 本町地内避難誘導広場	御殿山1丁目	570	昭和60年9月1日
㉝ もくれん公園	御殿山2-16	100	昭和62年4月1日
㉞ 六中南公園	境3-19	39	昭和62年10月1日
㉟ 城山仮設広場	西久保3-9	1,423	昭和63年8月15日
㊱ 北裏ポケット広場	吉祥寺北町2-19	57	平成2年3月1日
㊲ はらっぱむさしの	八幡町2-1	1,433	平成2年4月1日
㊳ 南町第2ふれあい花壇	吉祥寺南町2丁目	167	平成3年9月1日
㊴ 横山公園	西久保2-28	194	平成4年4月1日
㊵ あけぼの公園	境南町2-15	131	平成4年4月1日
㊶ くぬき公園	桜堤2-7	512	平成4年6月1日

名称	所在地	面積[㎡]	供用開始日
㊷ 西久保保丹ガーデン	西久保3-20	69	平成5年4月6日
㊸ 南町ふれあい花壇	吉祥寺南町5-9	63	平成6年9月20日
㊹ 西久保二丁目ポケット広場	西久保2-24	81	平成6年9月20日
㊺ 北町二丁目ポケット広場	吉祥寺北町2-2	54	平成6年9月20日
㊻ 境五丁目ポケット広場	境5-17	112	平成8年10月2日
㊼ 八丁通り公園	中町1-23	139	平成8年12月24日
㊽ 第3しろがね公園	境4-14	3,254	平成10年3月15日
㊾ 吉祥寺通り市民花壇	吉祥寺東町2-10及び2-24	40	平成12年4月17日
㊿ 南町防災広場	吉祥寺南町5-6	324	平成12年6月17日
1 東町防災広場	吉祥寺東町4-15	371	平成14年8月3日
2 境南町防災広場	境南町3-20	493	平成16年5月22日
3 むさしの自然観察園	吉祥寺北町3-12	1,459	平成17年7月24日
4 西久保二丁目防災広場	西久保2-15	639	平成18年4月1日
5 はなもも公園	桜堤2-5	220	平成20年3月27日
6 こうしん橋公園	吉祥寺北町5-10	388	平成24年6月20日
7 水あけぼの橋公園	桜堤2-8	463	平成24年6月20日
8 桜堤二丁目防災広場	桜堤2-8	281	平成25年3月31日
9 関前三丁目ポケット広場	関前3-40	263	平成26年3月31日
10 西久保三丁目ポケット広場	西久保3-2	320	平成26年3月31日
11 吉祥寺東町ふれあい公園	吉祥寺東町1-23	2,489	平成27年3月31日
12 犬むすびの松広場	御殿山2-14	61	平成27年3月31日
13 中町二丁目ポケット広場	中町2-13	300	平成27年3月31日
14 武蔵境ぼっぼ公園	境南町4-3	206	平成29年3月31日
合計 64箇所		33,575	

ちびっこ広場

名称	所在地	面積[㎡]	供用開始日
■ 片寄遊園地	境2-9	66	-

都立公園

名称	所在地	面積[㎡]	供用開始日
井の頭恩賜公園(都計8-5-1)	-	168,533	大正6年5月1日
小金井公園(都計9-5-1)	-	131,139	昭和29年1月14日
玉川上水緑道	-	8,483	昭和56年6月1日
武蔵野中央公園(都計5-5-3)	-	112,440	平成30年6月1日

公園の紹介 ～ 地域とさまざまな公園緑地

■ 吉祥寺地域

吉祥寺地域は、都立井の頭恩賜公園や成蹊学園と周辺のまとまった緑のほか、地域の多くの部分を占める住宅地の庭木や生垣の緑が特徴的です。

□ 主な緑の資源となる公園緑地

拠点となる公園・緑	都立井の頭恩賜公園、成蹊学園周辺、武蔵野八幡宮、四軒寺（光専寺・月窓寺・蓮乗寺・安養寺） など
公園緑地	松籟公園、東町公園、八幡通り公園、木の花小路公園、むさしの自然観察園、吉祥寺北緑地、吉祥寺東緑地、南町苗木畑公園、吉祥寺の杜 宮本小路公園 など
市民参加の緑	木の花小路公園、吉祥寺通り市民花壇、北町子ども広場、東町防災広場、東町公園、本田北公園、吉祥寺の杜 宮本小路公園、吉祥寺東町農業公園 など

■ 中道公園

中道通り沿いのじゃぶじゃぶ池がある公園。吉祥寺駅から近く、夏場には子どもたちの格好の遊び場となる。



■ 松籟公園

大きい樹木が点在し、自然的な趣きを感じさせてくれる公園。遊具も豊富で、近隣の子どもたちの遊び場として人気がある。



■ 吉祥寺西公園

はらっぱの広がりの中にシラカシとコブシの2本の大木がある公園。吉祥寺駅から近く、休日は多くの人でにぎわっている。



■ 中央地域

中央地域は、市役所や市民文化会館などの公共施設が集まっています。グリーンパーク緑地および遊歩道が南北方向の緑の軸を形成し、その周囲には農地が残っています。

□ 主な緑の資源となる公園緑地

拠点となる公園・緑	都立武蔵野中央公園、武蔵野市役所周辺・陸上競技場周辺、延命寺、源正寺 など
公園緑地	西久保公園、野鳥の森公園、こうちゃん公園、関前公園、緑町ふれあい広場、グリーンパーク緑地 など
市民参加の緑	むさしの市民公園、北町五丁目第1緑地、扶桑通り南公園、はなみずき公園、中央通りさくら並木公園、すすくく泉公園 など

■ むさしの市民公園

市役所前にあり、桜まつりや青空市など市民のコミュニケーション広場になっている。



■ 野鳥の森公園

雑木林をそのまま残しており、ウグイス、メジロ、シジュウカラなどの野鳥が季節ごとにみられる。



■ 西久保公園

市立公園では最大級の面積を有する広場があり、遊具も豊富で親子連れで遊べる人気の公園。



■ 武蔵境地域

武蔵境地域は、玉川上水、境山野緑地、農業ふれあい公園周辺などに武蔵野の面影が残っており、地区の北部（関前）を中心に農地が多く分布していることが特徴です。

□ 主な緑の資源となる公園緑地

拠点となる公園・緑	都立小金井公園、亜細亜大学周辺、サンヴァリエ桜堤周辺、赤十字病院周辺、杵築大社、観音院 など
公園緑地	境山野緑地、境山野公園、本村公園、上水南公園、境南中央公園、花の通学路、農業ふれあい公園 など
市民参加の緑	市民の森公園、緑の創作園、境南西公園、第2しろがね公園、上水北公園、境南町防災広場、桜堤公園、境山野緑地、本村公園、農業ふれあい公園、武蔵川公園、境冒険遊び場公園

■ 本村公園

境浄水場引き込み線跡地に出来た雑木林の遊歩道。



■ 境南ふれあい広場公園

武蔵境駅南口のむさしのプレイス前にあり、イベントや市民のコミュニケーション広場になっている。



■ 武蔵境ぽっぽ公園

武蔵境駅西側の中央線高架下に位置した公園。汽車や駅舎をイメージした施設が人気の公園。



■ 都立公園と上水

■ 小金井公園

戦前、都市近郊の緑地として計画され、都立の公園では最大級。スポーツ施設や広場がある。



■ 武蔵野中央公園

旧中島飛行機製作所の敷地。戦後米軍宿舎として接収、返還後、原っぱを中心にした公園に整備し、平成元年開園。



■ 井の頭恩賜公園

大正2年宮内庁より公園として下賜され大正6年開園。武蔵野の面影を残す雑木林に囲まれた公園。自然文化園、水生動物園、動物園がある。



■ 玉川上水

承応3年（1654）多摩川の清流を江戸市中に導くために作られた。昭和61年清流復活事業により蘇り、上水に沿って緑道が整備された。桜が美しい。



■ 千川上水

元禄9年（1696）江戸市中への給水を目的とし、玉川上水同様に清流復活事業により平成元年通水。緑と水に囲まれた散策路として親しまれている。

公園の紹介 ～ ワークショップでつくられた公園

■ ワークショップでつくられた公園

一般的な公園づくりは、市で原案を作成し、地元説明会を開き、市民の意見・要望を実施設計に反映させ工事に取りかかります。新しく公園をつくる時などには、市民ニーズの多様化と魅力ある公園づくりを実現するため、計画段階から市民参加を得て、市民主導型の公園づくりを進める「ワークショップ」という方法も取り入れていました。「ワークショップ」はもともとは、工房や仕事場という意味ですが、現在は、共通の課題に向かっていろいろな人々が集まって意見を交換し、相互理解を深めて1つの方向性を見つけていく計画の進め方を指します。ワークショップ参加者の中から、その公園の緑ボランティアとして活動する方もいます。

年度	名称	開園した公園	所在地	開催回数	参加人数
平成17年度	1 境冒険遊び場公園(プレーパーク)ワークショップ	境冒険遊び場公園	境	4	20
	2 農業ふれあい公園ワークショップ(第1回～第6回) 農業ふれあい公園ワークショップ(第7回～第13回)	農業ふれあい公園	関前	6 7	17 17
平成18年度	3 中央通りさくら並木公園ワークショップ	中央通りさくら並木公園	吉祥寺北町	5	20
	4 大師通り公園こどもワークショップ(関前南小、5年生2クラス)	大師通り公園	関前	2	53
平成20年度	5 境南中央公園ワークショップ	境南中央公園	境南町	5	21
平成21年度	6 吉祥寺の杜 宮本小路公園ワークショップ	吉祥寺の杜 宮本小路公園	吉祥寺東町	6	21
平成24年度	7 (仮称)吉祥寺東町一丁目公園ワークショップ	吉祥寺東町ふれあい公園 東町一丁目そよ風緑地	吉祥寺東町	5	21

■ 境冒険遊び場公園

プレーリーダー(大人)と一緒に子ども達が「自分の責任で自由に遊ぶ」ことのできる公園。プレーパーク開催時間：水曜日～日曜日、午前10時～午後5時(毎月第一木曜日は定休)



■ 農業ふれあい公園

市民が楽しみながら都市農業に触れられる公園。広々としたはらっぱ、井戸水のせせらぎ、四季折々の風景が楽しめ、市民団体により管理・運営を行っている。長屋門が農風景のアクセントになっている。



■ 中央通りさくら並木公園

「武蔵野のにわ」を基本コンセプトとし、中央通りの桜並木との一体感や既存の樹木・庭石を活かした緑豊かな公園。



■ 大師通り公園

関前南小学校の子どもたちの意見を最大限に取り入れリニューアルした公園。ボール遊びやターザンロープなど子どもたちが楽しめる遊具がある。



■ 境南中央公園

はらっぱと季節を楽しめる緑が特徴の公園。幼児用の遊具から、健康遊具まで多世代の人たちが楽しめる。



■ 吉祥寺の杜 宮本小路公園

「緑を楽しむ 交流の杜」をコンセプトに、吉祥寺の歴史を感じる豊かな杜を継承した公園。四季折々の緑や竹林を散策したり、子どもたちがのびのび遊べるはらっぱがある。



■ 吉祥寺東町ふれあい公園



■ 東町一丁目そよ風緑地



吉祥寺東町ふれあい公園は、防災機能を備えた広いはらっぱを基本イメージとし、水の広場やパーゴラ、縁台など憩いの場として楽しめる公園。
東町一丁目そよ風緑地は、吉祥寺東町ふれあい公園との連携や役割を踏まえて、雑木や花を楽しむ緑地として整備した。



公園の紹介 ～ 特色のある公園緑地

■ 特色ある施設のある公園緑地

特色	地域	公園名
大型遊具のある公園	吉祥寺	76本田北公園 77東町公園 8松籟公園 27なかよし公園 38かえで公園 23扶桑通り公園
	中央	47西久保公園 51中央通り公園 50むさしの市民公園 1八幡町公園 6こうちゃん公園
	武蔵境	53上水南公園 99関前四丁目公園 46さかい西公園
健康遊具のある公園	吉祥寺	4東部公園
	中央	59緑町ふれあい広場（ジョギングコース） 89グリーンパーク緑地
	武蔵境	36若竹公園 100境南中央公園
水で遊べる公園	吉祥寺	72中道公園 61吉祥寺東町ふれあい公園
	中央	73関前公園
市内の樹林等を保全している公園緑地	吉祥寺	91吉祥寺東緑地 84木の花小路公園 110吉祥寺の杜 宮本小路公園
	中央	30野鳥の森公園 89グリーンパーク緑地
	武蔵境	14境山野公園 95境山野緑地 41くぬぎ公園
トイレのある公園	吉祥寺	72中道公園（子ども用、期間限定） 10本田東公園 118吉祥寺東町農業公園 17大野田公園
	中央	47西久保公園 50むさしの市民公園 73関前公園 88市民の森公園
	武蔵境	25第2しろがね公園 53上水南公園 37境本公園 98農業ふれあい公園 79武蔵川公園 102境冒険遊び場公園
防災機能の高い公園 (耐震性貯水槽・ソーラー灯等)	吉祥寺	51東町防災広場 50南町防災広場 90吉祥寺西公園 110吉祥寺の杜 宮本小路公園
	中央	54西久保二丁目防災広場
	武蔵境	52境南町防災広場 58桜堤二丁目防災広場
東屋のある公園	吉祥寺	77東町公園 67さつき公園 84木の花小路公園 93吉祥寺北町公園 72中道公園
	中央	44西久保二丁目ポケット広場 73関前公園 62千川みどり広場 6こうちゃん公園
	武蔵境	30柳橋公園
ドッグランのある公園	武蔵境	79武蔵川公園
多目的広場のある公園	吉祥寺	10本田東公園
	中央	48大師通り公園
	武蔵境	79武蔵川公園

●の番号は14ページの「武蔵野市の公園緑地」を参照

■ 多摩産材を使用した公園

多摩の森林は、東京都の面積の3分の1を占めており、大気保全・雨水涵養・災害防止・保健休養などの点から、都市の生活を支えています。本市の水道水の約8割が地下水であることから多摩の森林は重要です。

市では、多摩の森林保全の一環として、公園施設を整備する際に、多摩産の木材を使用しています。主な施設として木製複合遊具、木柵、ウッドデッキ、ベンチ等があります。

特色	地域	公園名
木製複合遊具	吉祥寺	なかよし公園、松籟公園、さわやか公園、扶桑通り公園
	中央	緑町ふれあい広場、西久保公園、むさしの市民公園、中央通り公園、こうちゃん公園
	武蔵境	上水南公園、八幡町公園、武蔵境ぼっぽ公園、桜橋公園、さかい西公園、関前四丁目公園
木柵	—	すすく泉公園、武蔵境ぼっぽ公園、野鳥の森公園
ウッドデッキ	—	桜橋公園、境冒険遊び場公園、武蔵境ぼっぽ公園

緑プロジェクトマップ

本市の緑に関する最上位計画である「緑の基本計画2019」では、将来像である「緑の量・質ともに豊かな武蔵野市」を目指し、「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」をテーマとした、さまざまな施策を示しています。イラストには、芝生の植付けの様子、公園でのイベント、緑化された屋上、農業体験などの取組み事例が描かれています。



このイラストは、平成30年12月に「緑の基本計画2019」の改定に伴って実施したパブリックコメントと合わせて開催したオープンハウス（緑の基本計画のパネル展示）で使用したイラストです。



しくみ編

緑は、都市生活を営む私たちに安らぎや癒しなどといった効果を与える、とてもかけがえのない存在となっています。この貴重な緑を市民、民間、行政が一体となり、これからも、守り、育て、つくり、そして支えるしくみを充実させていきます。



緑の憲章と条例

武蔵野市は、市議会の全員協議会の承認を得て、昭和48年4月19日、当時全国でも唯一、緑をテーマとする「武蔵野市民緑の憲章」を制定し、「緑は市民の共有財産」を理念に掲げ、市民と市の役割を明確化するとともに、次世代へ引き継ぐ決意を表しています。素案は緑化市民委員会が市の緑化推進本部の求めに応じ、市民と共に、検討を重ねて作成しました。

その理念を実現させるべく緑化推進について必要な事項を条例や規則、要綱等で定めています。また、市民への啓発や理解を深めるために様々な資料を作成し情報発信しています。

■ 武蔵野市民緑の憲章（抄） （昭和48年4月19日制定）

武蔵野市は私たち武蔵野市民の自治体である。

私たち武蔵野市民は、この市民による自治という基本理念にたち、「平和な緑と教育」のふるさと武蔵野市をつくっていくために、市民緑の憲章を定める。

私たち武蔵野市民は

1. すべての緑はみんなの財産として、大切にする。
2. 常に緑をまもり緑をそだて、これを次代に伝える。
3. 自発的に緑化運動を推進する。
4. 市の緑化計画と、その実現に参加する。

武蔵野市は

1. 緑化計画を定め、推進体制を確立する。
2. 緑のネットワークの充実を積極的にすすめる。
3. 市の施設の緑化を、市民に率先してすすめる。
4. 学校・団地・企業などに自発的な緑化をもとめる。
5. 近隣の自治体と協力してひろく緑化をすすめる。

※「憲章」… 重要で根本的なことを定めた取り決め。
特に、基本的な方針や施策などをうたった宣言書や協約

■ 武蔵野市の緑と公園に関する条例・規則・要綱一覧

□条例・規則

- 「武蔵野市緑被地確保のための農地保全条例」
昭和49年3月22日施行 同規則昭和49年3月26日施行
- 「武蔵野市立公園条例」
昭和58年3月29日施行 同規則昭和58年5月24日施行
- 「武蔵野市みどりの保護育成と緑化推進に関する条例」
昭和60年3月23日施行 同規則昭和60年8月17日施行
- 「武蔵野市公園緑化基金条例」
昭和63年4月1日施行
- 「武蔵野市立農業ふれあい公園等の管理に関する条例」
平成20年4月27日施行 同規則平成20年4月27日施行
- 「武蔵野市まちづくり条例」
平成21年4月1日施行 同規則平成21年4月1日施行
- 「武蔵野市が設置する都市公園における移動等円滑化の基準に関する条例」
平成25年4月1日施行 同規則平成25年4月1日施行

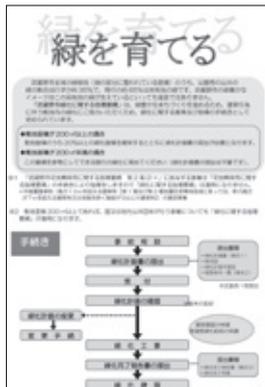
□要綱・細目

- 「武蔵野市ちびっこ広場補助要綱」
昭和49年7月1日施行
- 「武蔵野市緑化・環境市民委員会設置要綱」
昭和60年10月12日実施
- 「武蔵野市緑化に関する指導要綱」
平成9年11月1日施行
- 「武蔵野市緑ボランティア団体事業助成要綱」
平成12年4月1日施行 同実施細目平成12年4月1日施行
- 「二俣尾・武蔵野市民の森自然体験館の運営及び利用に関する要綱」
平成18年7月29日施行

■ 緑と公園に関する資料やパンフレット

緑や公園に関する様々な資料を作成しています。

これらは市のホームページ
(<http://www.city.musashino.lg.jp/>)
からダウンロードすることができます。



平成9年11月
緑を育てる
緑化指導に関する手続き案内



平成27年3月
公園街路樹マップ
市内の公園緑地と街路樹を
表示した地図



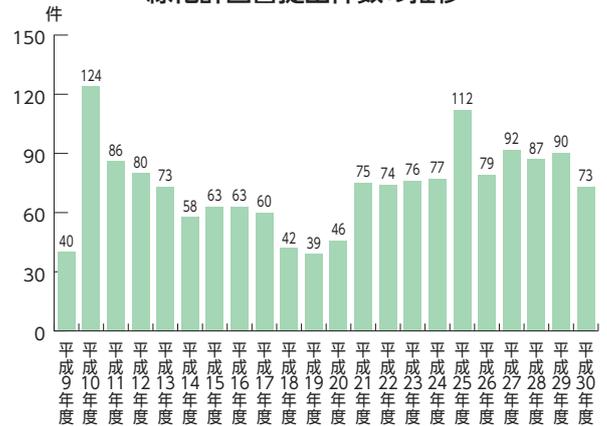
平成28年2月
二俣尾の森を守る
二俣尾で行われている啓発
活動の紹介

■ 緑化に関する指導要綱

緑豊かな「むさしの」づくりを進めるため、平成9年11月に「武蔵野市緑化に関する指導要綱」を制定しました。

それまでは、主に敷地面積1,000㎡以上を対象とした「東京における自然の保護と回復に関する条例」と都市計画法第29条に規定する開発行為（500㎡）以上及び中高層建築物の建設事業を対象とした「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱（平成21年廃止）」により緑化に協力いただきましたが、「武蔵野市緑化に関する指導要綱」により「原則200㎡以上の敷地の建築」に際して緑化計画書の提出が必要となりました。また200㎡未満の建築の場合も出来る限り緑化に努めるようお願いしています。

緑化計画書提出件数の推移



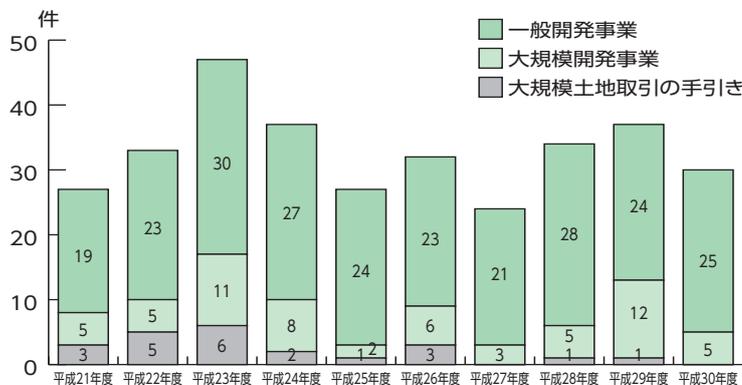
（事務報告書より）

■ まちづくり条例に基づく緑化協議

昭和46年、全国に先駆け「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」を制定し、平成21年、その意思を受け継いだ「武蔵野市まちづくり条例」を施行しました。まちづくり条例により、開発事業に伴う緑化の基準や規制などを明確にし、市民・事業者・市の三者で良好な住環境の保全・創出に取り組んできました。

平成29年には、まちづくりに取り組むそれぞれの主体が景観への意識を高め、さらなる魅力あるまちづくりを進めるため、「武蔵野市景観ガイドライン」を策定しました。これに合わせてまちづくり条例を見直し、緑の質に対する専門家の意見を取り入れた協議を始めました。今後、まちづくりをより一層充実させるため、緑化基準の見直しなどの検討を予定しています。

まちづくり条例の運用



平成28年3月
緑と水を守るんジャー！
市内の緑と水の歴史などをマンガで紹介



平成29年4月
武蔵野市のみどり
武蔵野市自然環境等実態調査報告書



平成30年4月
もり・ひと・くらし
都市と森の関係や森林活動を紹介



平成31年3月
武蔵野市緑の基本計画2019
都市緑地法第4条に規定される緑に関する総合計画



長期計画と緑

■ 「長期計画」と緑の整備

武蔵野市の「長期計画」は、昭和46年の第1期策定以降、市民参加で策定され、多くの成果を収めています。

緑の整備に関しては、第1期長期計画・第2期長期計画では、それぞれ「都市改造の6大事業」及び環境計画の主要項目として挙げられ、第3期長期計画では、緑化と水辺の整備の推進、「緑と水のネットワーク」の完成を目指しています。

第4期長期計画で、緑豊かな都市環境創出のため、市民との協働の事業や身近な自然の回復を目指し、生態系を重視した水辺空間の整備などを掲げています。

第5期長期計画では、第4期長期計画を発展させ、緑豊かな都市、環境と共生する持続可能な都市の構築と次世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的に、環境学習・教育の体系化、機会の拡充、情報提供による緑・環境に関する意識の醸成のしくみの整備とともに、各主体間のネットワークづくりによる自発的・主体的な行動を促進しています。

第6期長期計画では、本市が誇る魅力の一つである緑などを次世代に引き継ぎ、持続可能な環境都市を目指すとしており、昭和48年に制定した「武蔵野市民みどりの憲章」の基本理念を継承し、市民・事業者との連携を一層深めながら、緑を基軸としたまちづくりを推進するため、街路樹などの緑の保全・維持管理、緑の保全・創出・利活用、水と緑のネットワークの推進を挙げています。

■ 長期計画における 緑に係る 施策体系図

第一期長期計画 (S46~55)

- 緑のネットワーク計画の推進
- 公共施設・学校の緑化
- 工場、事業所内の緑化推進
- 植樹の奨励
- 苗木の育成・斡旋
- 緑化と美化に関する条例の制定
- 市民園芸講座の開設
- 街路樹の整備

〈緑のネットワーク計画〉

- 玉川上水緑の遊歩道新設
- 中央市民公園（市営競技場周辺）の造成
- 中央市民公園と成蹊大学を結び緑の遊歩道化
- 緑化市民委員会の発足
- 公園課の新設
- 都浄水場一部公園化の促進
- 中央市民公園の整備
- 中央通り公園道路化
- 米軍施設跡地の緑地化
- 武蔵川の緑の遊歩道化
- 千川上水流域の公園道路化の促進
- 吉祥寺北地区への緑の導入

第二期長期計画 (S56~H4)

- 都立武蔵野中央公園予定地の早期公園化の整備
- 市立中央市民公園化促進
- 公園・児童遊園整備
- 遊び場、公園用地の恒久化
- 公園条例の制定
- 緑化条例の制定
- 市民農園の設置
- 市民の森確保
- 緑化植物園の検討
- 都立境浄水場の公園化の検討
- 緑化モデル地区の調査および協定の推進
- 緑化協定の推進
- 緑の景観体系の確立
- 駐車場の緑化推進
- 保存樹木保存樹林の指定の推進
- 保存樹木の確保
- 保存樹木と事故保険
- 市民の木・市民の花の啓発普及
- 生活道路と沿道緑化の推進
- 千川緑道計画の検討
- 仙川の遊歩道化
- 玉川上水の流水確保
- 玉川上水・千川上水の市民による環境整備促進

第三期長期計画 (H5~H16)

- 緑と水のネットワーク
 - 大木シンボルツリー 2000 計画の推進
 - 学校を「地域の森」にする計画の推進
 - 公園の新設・拡充と恒久化、特色ある公園づくり
 - 「森の番人」の設置
 - 都立境浄水場公園化の要請
 - 樹林・屋敷林の保存対策
 - 「みち」の緑化推進
 - 水系・水辺の整備
 - 市民農園の確保
 - 散歩道の整備
 - 水辺の道の整備
 - 吉祥寺駅と井の頭公園間の街区整備
 - 武蔵境～関前地区間の緑道整備
- 緑地計画
 - 公共施設の緑化推進
 - 公園の拡充
 - 玉川上水・千川上水の水質改善と環境整備
 - 井の頭公園湧水の保全
 - 緑と水のネットワークの拠点整備
 - 地下水の涵養、土壌汚染の監視と保全
 - 生産緑地維持の方策の検討



第四期長期計画(H17~H26)

- 緑豊かな都市環境の創出
 - 特色ある公園づくりの推進
 - 公園・緑地の新設と拡充
 - 境南ふれあい広場公園の整備
 - 冒険遊び場の整備
 - 農業ふれあい広場公園の整備
- 魅力ある遊歩道の再整備
 - グリーンパーク緑地の拡充整備
 - 千川上水遊歩道の再整備
 - 軸となる緑とオープンスペースの再整備
- 市民との協働でつくる緑化空間
 - 民有地と公共空間がもとに取組む緑化の推進
 - 緑の保全創出を図るための支援制度の調査研究
 - コミュニティガーデンの設置
 - 市民による公園緑地管理制度の検討
 - むさしの自然環境センター設置の検討
 - むさしのグリーンマスター制度の導入
- 身近な自然の回復と保全
 - 水辺区間の整備と生態系の重視
 - 仙川上水環境の整備（仙川リメイク）
 - 玉川上水の保全と整備
- 近郊地の森林の保全と活用
 - 森林保全事業の展開
 - 身近な自然体験学習の場の整備・活用
 - トラスト制度による水と緑の保全

第四期長期計画・調整計画(H20~H24)

- 緑豊かな都市環境の創出
 - 市民との協働でつくる緑化空間
 - 公園・緑地の新設と拡充
 - 公園緑地リニューアル総合計画（仮称）の策定
 - 公共施設における緑地の推進
 - 民有緑地の保全制度の評価・見直し
 - 新たな緑創出のための施策の調査・研究
 - 市民による公園管理、緑化事業の推進
 - みどりボランティア団体支援制度のあり方の検証
- 「自然環境センター（仮称）」の設立
 - 自然環境センター（仮称）の設立
 - トラストやファンドのあり方の検討・実施
 - 緑のサポーター制度活用の推進
- 魅力ある遊歩道の再整備
 - グリーンパーク緑地の拡充整備
 - 緑のネットワーク化の推進
- 身近な自然の回復と保全
 - 生態系を重視した水辺空間の整備
 - 仙川水辺環境の整備（仙川リメイク）
 - 仙川上水整備計画（仮称）の策定
 - 近郊地の森林の保全と活用
 - 森林保全事業の評価・検証

第五期長期計画(H24~H33)

- 市民の自発的・主体的な行動を促す支援
 - 緑・環境に関する意識の醸成
 - 緑・環境に関する情報発信、啓発事業の推進
 - 市民・事業者による自発的・主体的な行動の促進
 - 緑を支える活動の支援
 - 第五期緑化環境市民委員会の実施
 - 多様な主体による緑の維持管理
- 環境負荷低減施策の推進
 - 都市基盤整備における環境負荷低減の推進
 - 都市基盤整備における環境負荷低減の推進
- 「緑」を軸としたまちづくりの推進
 - 緑の保全と創出
 - 公園緑地の整備・拡充
 - 公共施設跡地の公園緑地化
(旧東町図書館、八幡町コミュニティセンター、下水道ポンプ場跡地)
 - 公園・緑地リニューアル計画の推進
 - 公園緑地の維持管理に関するガイドラインの策定及び適正な維持管理
 - 公共施設緑化基準の策定及び緑化推進
 - 民有地のみどりの保全と創出の推進
 - 緑と水のネットワークの推進
 - 仙川水辺環境整備基本計画の推進
 - 千川上水整備計画の推進
 - グリーンパーク緑地拡充整備
 - 街路樹の保全・適正管理
 - 広域の緑の保護・育成
 - 身近な自然体験学習の場の整備活用

第五期長期計画・調整計画(H28~H32)

- 市民の自発的・主体的な行動を促す支援
 - 総合的な環境啓発の推進
 - 環境啓発事業の充実とわかりやすい情報発信
 - 良好な環境の整備に向けた市民活動との連携
 - 市民自らが緑を守り育てる活動の促進
- 「緑」を軸としたまちづくりの推進
 - 市民の共有財産である緑の保護・育成
 - 緑の基本計画の策定
 - 桜並木の保全及び街路樹の適正管理
 - 緑の保全と創出
 - 民有地のみどりの保全と創出の推進
 - 公共施設緑化基準の策定及び緑化推進
 - 公園緑地の整備・拡充及び効率的・効果的な維持管理
 - 緑と水のネットワークの推進
 - 緑と水のネットワークの啓発事業
 - 仙川水辺環境整備基本計画の推進
 - 生物多様性への対応
 - 多摩の森林保全活動・水源林保全

第六期長期計画(R2~R11)

- 刻々と変化する環境問題への対応
 - 環境啓発における市民活動との連携
 - 暮らしの中で緑に親しむ取り組みの推進
- 「緑」を軸としたまちづくりの推進
 - 街路樹などの緑の保全・管理
 - 街路樹の計画的な維持管理
 - 緑の保全・創出・利活用
 - 民有地のみどりの保全と創出
 - 民間によるオープンスペースの緑の創出と利活用
 - 公園緑地の整備・リニューアルと魅力を高める利活用
 - 緑と水のネットワークの推進
 - 緑と水のネットワークの充実
 - 多摩の森林保全活動



緑の基本計画

■ 緑の基本計画とは

平成6年6月の都市緑地保全法の一部改正により、区市町村の地域性や独自性を活かした計画として「緑の基本計画」策定が位置づけられました。内容は、都市公園の整備、公共・民間施設などを対象とする都市緑化の推進、緑化活動への市民参加の促進などを包含した総合的な計画です。

本市では、平成9年に「むさしのリメイク(武蔵野市緑の基本計画)」を策定し、その後、平成20年に計画の改定を行い「武蔵野市緑の基本計画2008」を策定しました。

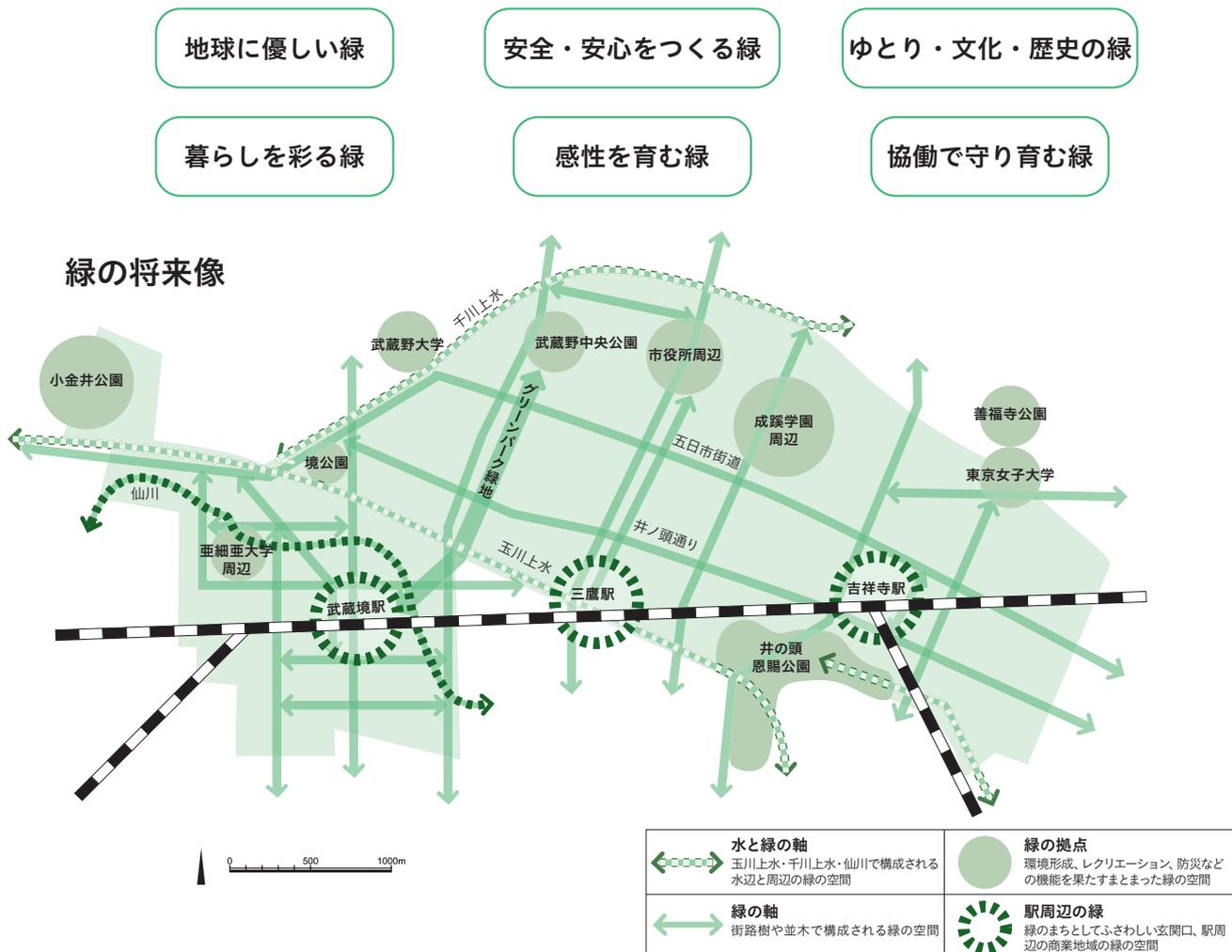
改定後10年が経過し、専門家や市民、地域で活動されている方の意見を反映するために、平成27年・28年度に「第5期武蔵野市緑化・環境市民委員会」の開催、平成29・30年度には、「緑の基本計画検討委員会」と「庁内検討委員会」を設置し、さらに広く意見を取り入れるため、ワークショップ、オープンハウス、パブリックコメントなどを実施しました。様々な視点から議論を行い、社会動向などを踏まえ、平成31年3月に「武蔵野市緑の基本計画2019」として新たに改定しました。

■ 基本理念「緑は市民の共有財産」

「武蔵野市民緑の憲章」の理念を継承し、市内の豊かな自然環境を将来に引き継ぐために、市民と行政が一丸となって、共通の理念と強い意志のもとで、緑を守り・育む取組みを行っていきます。

■ 将来像「緑の量・質ともに豊かな武蔵野市」

緑の将来像は、緑の量が増えるとともに、様々な緑のシーンを楽しめ、質の高い緑が豊かにあることです。量・質ともに豊かな武蔵野市を表わす緑を6つ掲げ、これらの緑が将来にわたり確保されながら様々な役割を果たすために、目標の達成を目指します。



■ 計画のテーマ「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」

将来像の実現に向けて設定したものが計画のテーマです。市民・民間・行政の連携により、緑の保全・創出・維持・活用に取組む必要があります。計画はテーマにもとづき設定された目標及び緑の方針と施策に沿って進めます。

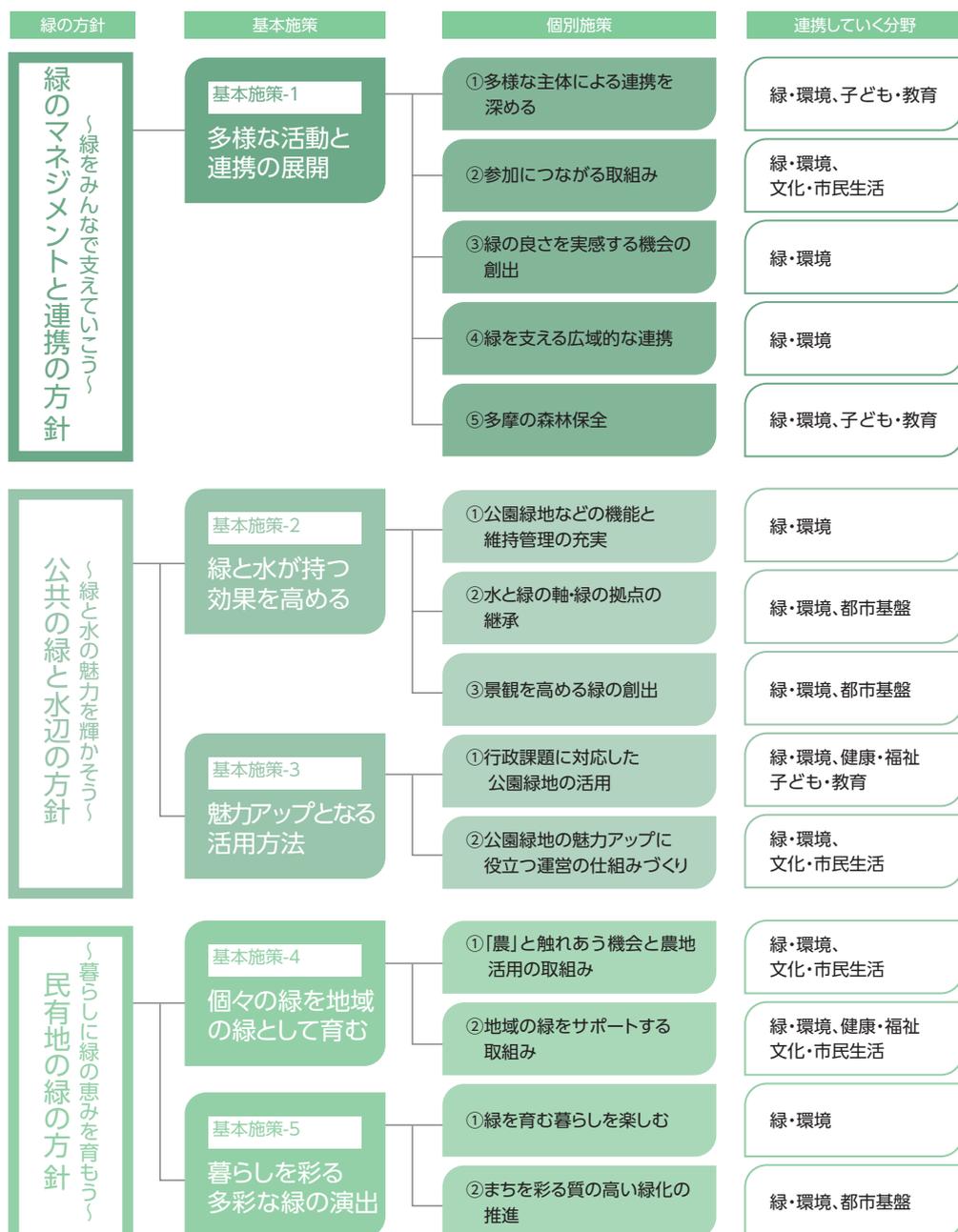
■ 計画の目標

民有地の緑被地面積が減少傾向にあり、緑被率は、今後劇的な増加が望めない状況にあることから、以下を目標とします。

- (1) 今ある緑を守りながら質の高い緑空間を創出します
- (2) 緑を豊かに感じる場所を増やします
- (3) 地域のニーズに合わせた広さのある公園の配置と柔軟な公園緑地の活用に取り組めます
- (4) 緑に関する満足度を高めます

■ 緑の方針と施策体系

「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」をテーマとして3つの緑の方針のもと、5つの基本施策と14の個別施策に取り組めます。



〔連携していく分野：関連事項〕

・健康・福祉：健康づくりなど／子ども・教育：子育て支援、学校教育など／文化・市民生活：コミュニティづくり、農地保全、産業振興、防災、文化財保護など／緑・環境：公園緑地整備・管理、環境啓発、生物多様性の確保など／都市基盤：まちづくり、景観誘導、道路緑化など



緑化・環境市民委員会

市では、これまで緑化に関わる施策や計画について市民の視点や意見を取り入れた協働で取り組んできました。

■ 緑化市民委員会および緑化・環境市民委員会のあらまし

「緑化市民委員会」は、市民が自らの緑化意識を高揚し、残された自然環境の保全と、失われつつある緑の回復をはかり、緑を基盤とする市民の生活環境の向上、改善をはかるため、新たな視野に立った緑化・環境施策の推進を目的として昭和46年に第1期が発足し、昭和57年の第6期まで設置されました。昭和60年からは「緑化・環境市民委員会」として装いを新たにし、平成27年の第5期まで通算11期の会期を重ねています。

市民委員会の大きな特徴は、従来の諮問機関が行政の示す原案を審議し答申するものであるのに対して、委員会の自主的判断にもとづいて計画を立て施策を検討し、市長に意見を述べることにあります。

「緑化・環境市民委員会」は市民が自らの緑化意識の高揚をはかり、残された自然環境の保全と、失われつつある緑の回復を進め、市民の創意を結集して《緑のふるさと武蔵野》をつくりあげingことを目的としています。

(敬称略)

緑化市民委員会	任 期	委員長
①第1期	昭和46年9月1日～昭和48年8月31日	松下 圭一
②第2期	昭和48年10月1日～昭和50年9月30日	西尾 勝
③第3期	昭和50年10月1日～昭和52年9月30日	田畑 貞寿
④第4期	昭和53年1月14日～昭和55年1月13日	西本 晃二
⑤第5期	昭和55年3月1日～昭和57年2月28日	野原 三洋子
⑥第6期	昭和57年5月8日～昭和59年5月7日	勝田 有恒
緑化・環境市民委員会	任 期	委員長
⑦第1期	昭和60年10月12日～昭和62年10月11日	城戸 毅
⑧第2期	平成元年12月25日～平成3年12月24日	中里 明彦
⑨第3期	平成4年9月14日～平成6年9月13日	戸谷 洋一郎
⑩第4期	平成15年3月3日～平成17年3月2日	松木 洋一
⑪第5期	平成27年11月9日～平成28年12月19日	小田 宏信

■ 第5期 武蔵野市緑化・環境市民委員会 提言書(論点) 平成29年3月

9回にわたり委員会を開催し、様々な見地から議論を進め、民有地の緑の保全、緑を支える活動の広がり、人と生き物の共存、まちの魅力の向上など、課題と論点を提言として取りまとめました。

- 論点1) 緑・環境の大切さを伝える啓発活動
- 論点2) 学校教育と連携し、緑に親しむ機会の創出
- 論点3) 地域の実情にあった緑の維持管理
- 論点4) 地域の特徴を活かした緑の保全・育成
- 論点5) 緑を守り育てる市民活動の支援
- 論点6) 新たな支援方法の創出
- 論点7) 広域連携による東京の森の保全
- 論点8) 緑によってまちなかに人を呼びこむ
- 論点9) 生物多様性に配慮した緑化の推進
- 論点10) まちの魅力をさらに高めるための緑化の充実
- 論点11) 緑化活動の支援組織設置の検討

■ 市民委員会の主な提言・要望とその実施状況

- (1) 緑と花の課(昭和56年から緑化公園課)及び緑化機動隊(昭和47年4月)、緑化推進本部(昭和47年11月)の設置〔①〕
- (2) 「武蔵野市民緑の憲章」(昭和48年4月)、「緑の日」の制定。緑と花の市民集会(現緑の週間行事)の開催〔①〕
- (3) 玉川上水遊歩道計画についての検討と提言〔①②③〕
- (4) 街路緑化等についての植樹選定委員会(昭和47年6月)の設置。街路緑化(街路樹・グリーンベルト)の推進〔①②〕
- (5) 千川上水遊歩道計画についての検討と提言〔①②③〕
- (6) 遊び場整備3か年計画(昭和49～51、昭和52～54、昭和55～57)策定に関する要望(公園倍増計画)〔①②③④〕
- (7) 農地等のオープンスペースの無償借用(借地公園制度)による遊び場(公園)、苗木畑の確保〔①〕
- (8) 市民の木・市民の花制定(昭和52年・市制30周年)〔③〕
- (9) 五日市街道拡幅計画の計画案変更要望による千川上水遊歩道の確保(1車線削除)〔②〕
- (10) 水道道路(井の頭通り)延長計画への変更要望による境浄水場シイノキ並木の確保〔②〕
- (11) 市緑化実施計画(案)としての市民委員会活動プログラムの策定〔①②③④⑤〕
- (12) 米軍施設跡地の公園化要望及び都立武蔵野中央公園に対する市民要望の取りまとめ〔①②③④⑤⑥〕
- (13) 市民緑の散歩道の選定〔④〕
- (14) 「みどりの条例」(仮称)の制定の提言。恒久緑地の計画的確保のための意見書〔⑤〕
- (15) 「武蔵野市における緑化問題の将来」(第6期緑化市民委員会提言)〔⑥〕
- (16) 「市の花・木・鳥」についての建議。野鳥の森買収要望。樹林確保のため山林地目税軽減要望〔⑥〕
- (17) 「武蔵野市の緑を守るために」(第1期緑化・環境市民委員会提言)〔⑦〕
- (18) 東部図書館(仮称)用地のケヤキ保存要望。都市計画道路1・3・4号(伏見通り)延伸による緑道保全要望〔⑦〕
- (19) 総合体育館建設に伴う樹林の保護要望。中央公園の整備に関する市民委員会の見解〔⑦〕
- (20) 「未来に残そういのちを育む豊かな緑」(第2期緑化・環境市民委員会提言)〔⑧〕
- (21) 「関前3丁目公園」(現関前公園)の設置プラン…平成6年4月開園〔⑧〕
- (22) 「緑と対話できる町づくりをめざして」(第3期緑化・環境市民委員会提言)〔⑨〕
- (23) 「緑化基準」条例化〔⑧⑨〕
- (24) 落ち葉対策の検討〔⑧⑨⑩⑪〕
- (25) 「次世代へ生命の大切さを伝える緑のまちづくり」(第4期緑化・環境市民委員会提言)〔⑩〕
- (26) 自然環境センター(仮称)構想〔⑩〕
- (27) 「民有地の緑を地域で守り、次世代へ引き継ぐ」「緑を支え、つなげる人の輪の広がり」など(第5期緑化・環境市民委員会提言)〔⑩〕

※〔 〕内の丸数字は「歴代市民委員会」を表す。

■ 緑のまちづくりレポーター

緑のまちづくりレポーターは21世紀に向けて緑豊かな武蔵野市を守り育てていくために、居住している地域を中心とする緑に関する情報提供や緑化行政への自主活動等を役割とし、平成5年4月に発足し、平成19年4月の第7期をもって14年間の活動を終了しました。

	委嘱者数	任期	活動内容
第1期	50名	平成5年4月15日～平成7年4月28日	年4回のレポート提出、「地域の歴史コース」外4コース
第2期	50名	平成7年4月29日～平成9年4月28日	東町南町御殿山グループ外3グループ。地域ごとのテーマで活動、緑のかわら版作成、活動展の開催
第3期	50名	平成9年4月29日～平成11年4月28日	東町南町御殿山グループ外3グループ。地域ごとのテーマで活動、緑のかわら版の編集、苗木配布、さし木づくりほか、活動展の開催
第4期	50名	平成11年4月29日～平成13年4月28日	地域別グループ活動(3グループ)。テーマ別プロジェクト(緑の創作園ほか)、苗木配布、さし木づくりほか、活動展の開催
第5期	49名	平成13年4月29日～平成15年4月28日	吉祥寺・中央圏・武蔵境の3グループによる各地域での活動。地域ごとのテーマで活動を行い、緑のかわら版の編集、落ち葉をテーマとした各プロジェクトによる活動。市民花壇への花の植付け、落ち葉の感謝祭など
第6期	42名	平成15年4月29日～平成17年4月28日	
第7期	45名※	平成17年4月29日～平成19年4月28日	第5・6期の活動に加え、公園の樹木への樹名板取り付け

※平成18年度2名辞退により解職し43名

緑のイベントと緑化啓発活動

緑のもつ重要性を広く市民に啓発し、緑化を推進することを目的に各種のイベントを開催しています。また、市民団体と市が連携し公園緑地を活用した活動も行われています。

■ 緑のイベント

■ 緑の市民講座



緑に対する関心を深めるとともに緑に関する知識や技術を広く市民に普及するため、平成13年度から年4回程度実施。

■ ホタル観察会



身近に自然とふれあい、ビオトープ事業や環境問題に関心と理解を深めてもらうため、平成18年より毎年6月むさしの自然観察園で実施。
(8ページに参加者数を掲載)

■ ツリークライミング



地域の貴重な財産である大木を次の世代に引き継いでいくことを目的に市制70周年の周年事業を契機に平成29年度から実施。

■ 菊花展



毎年10月下旬から11月上旬に市内の愛好団体「武蔵野千秋会」の作品を展示。(令和元年度で58回目の展示会)

■ 東洋蘭展示会



毎年3月中旬から下旬に市内の愛好団体「武蔵野蘭友会」の作品を展示。(令和元年度で37回目の展示会)

■ 環境フェスタ



市では、平成20年度より「環境フェスタ」を開催しており、緑のまち推進課は「緑や森」をテーマに毎年ブースを出展。

■ 関前公園トンボ池のかいぼり



年度	参加人数	
	こども	おとな
平成 21 年度	64 人	47 人
平成 22 年度	77 人	54 人
平成 23 年度	66 人	40 人
平成 24 年度	44 人	33 人
平成 25 年度	69 人	40 人
平成 26 年度	80 人	60 人
平成 27 年度	84 人	53 人
平成 28 年度	60 人	45 人
平成 29 年度	74 人	57 人
平成 30 年度	94 人	57 人

身近に自然と触れ合う機会の創出と同時に関前公園トンボ池の生物の繁殖状況を観察するため平成8年から夏休みの時期にかいぼり(観察会)を実施。ゴミの除去や水草の整理、外来種の除去も行っている。

(事務報告書より)

■ 過去に実施されたイベント

□ 落ち葉の感謝祭

都市の迷惑と考えられている落ち葉に焦点をあて、緑のまちづくりレポーターの活動の一環として平成18年度まで実施。

□ 緑の風景フォトコンテスト

市制60周年の周年事業として平成19年度に実施。応募総数は100点を超えた。

□ 全国都市緑化フェア

都市緑化意識の高揚や都市緑化に関する知識の普及等を図るため、第29回は平成24年度に東京都で開催され、武蔵野市は三鷹市と共に井の頭恩賜公園会場において共催。

□ 都市の緑を守るフォーラム

国、東京都、近隣自治体の提携による取り組みとして3回目に当たる平成19年度は武蔵野市で開催。(以降、平成24年度まで8回開催)

□ 緑の表彰・顕彰制度

緑の保護・育成に取り組み、地域に貢献している方々を様々なテーマで表彰する制度。これまで接道部緑化事例に対する表彰(平成21年度)やフォトコンテスト(平成22年度から平成24年度まで)、子どもの絵コンテスト(平成24年度)等を実施。

□ 緑のカーテン事業

夏場の電力使用の抑制、ヒートアイランド等の環境対策を向上するため平成23年よりゴーヤ苗を配付。

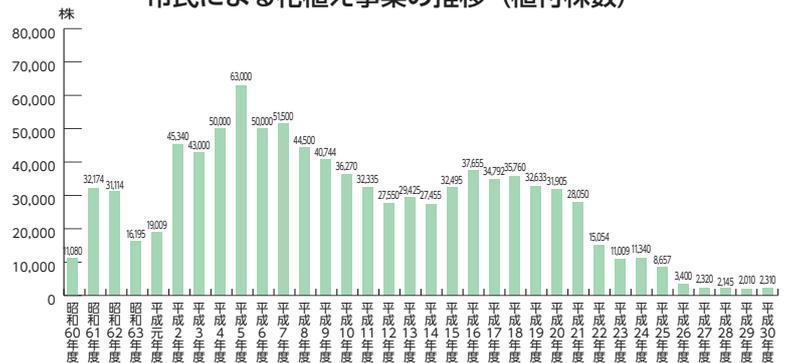
□ さつき展

毎年5月下旬から6月上旬に市民の愛好団体「武蔵野さつき会」の作品を展示。平成27年度までに39回実施。(平成27年に会が解散)

■ 市民による花植え事業

広く緑に親しむ機会として、子どもたちや市民団体、ボランティアなどにより、花壇への花植え事業を年2回(春と秋)行っています。公園内をはじめとする花壇は令和2年3月現在11か所あり、植付け面積は約74㎡となっています。

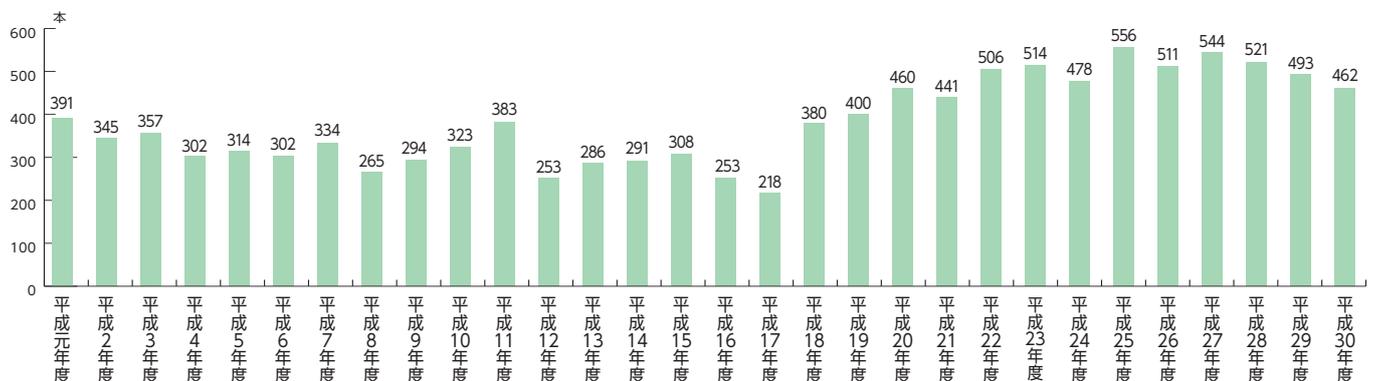
市民による花植え事業の推移 (植付株数)



(事務報告書より)

■ 誕生記念樹の配付

昭和47年から子どもの誕生を記念し、家庭で緑に親しむ機会となるよう苗木を配付しています。令和2年3月現在の配付樹種は、オリーブ、ジュンベリー、パキラ、ブルーベリー、ベンジャミン、ユスラウメです。



昭和47年度から昭和63年度までのデータは「P37資料」に記載

(事務報告書より)

■ 緑の募金

昭和25年に始まった国土緑化運動のシンボルとなった「緑の羽根募金」が、平成7年に「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が制定されたことで「緑の募金」となりました。同法に基づき、募金活動を行うことができる公益法人として公益財団法人東京都農林水産振興財団が指定され、財団内に東京緑化推進委員会が設置されています。

市では、委員会からの依頼を受け、市内の公共施設や小中学校の協力を得て実施しています。寄せられた募金は、森林の整備や花粉の少ない森づくり運動、緑化推進、緑化普及啓発活動などに使われています。

■ 緑ボランティア団体

市立公園等を拠点として、緑化推進や公園緑地の手入れなどに関するボランティア活動を行う団体です。

団体の活動を支援するため活動に対して事業費の一部を助成しています。また、団体が行う公園緑地でのイベントを共催等で実施しています。令和2年3月現在25団体が活動しています。緑ボランティア団体としての条件は以下のとおりです。

- 市内の団体で、団体についての規約があること
- 公園等での活動について市と協定を締結していること
- 団体の人数は原則、10人程度以上であること

■ 緑ボランティア団体一覧

(令和2年3月現在)

	団体名	活動公園緑地	公園緑地所在地	協定締結日	活動内容や公園緑地の特徴 (定期的な清掃、 花壇の手入れ以外)
1	生きものばんざいクラブ	木の花小路公園	吉祥寺北町3-8	平成10年6月8日	ワークショップでつくられた昔ながらの里山を縮小再現した公園。季節のイベント実施
2	吉祥寺通り花壇の会	吉祥寺通り市民花壇	吉祥寺東町2-10・14	平成12年5月1日	1年中花のある花壇
3	もりもり森クラブ	市民の森公園	関前3-32・35	平成13年1月15日	ワークショップでつくられた水辺のある公園。季節のイベント実施
4	M's Gardenみどりの食いしん坊	緑の創作園	八幡町3-2	平成13年1月15日	ハーブ苗の育成。季節のイベント実施
5	青空会	境南西公園	境南町4-6	平成13年1月15日	保育園の散歩利用の多い公園
6	北町花のひろば	北町子ども広場	吉祥寺北町2-13	平成13年5月22日	遊具が多い公園
7	しろがね公園フリースクラブ(略称SCC)	第2しろがね公園	境4-1	平成13年6月1日	定期的な草刈を実施
8	てんとう虫の会	上水北公園	桜堤3-3	平成14年10月1日	地域交流事業を実施
9	東町はな・BANA会	東町防災広場	吉祥寺東町4-15	平成14年10月3日	地域交流事業・講習会等を実施
10	境南さつき会	境南町防災広場	境南町3-20	平成16年5月26日	防災機能の高い公園
11	桜とみどりの会	境堤公園	桜堤2-2	平成17年4月12日	水源の桜堤公園を基点に仙川緑地等の緑化
12	武蔵野の森を育てる会	境山野緑地	境4-5	平成17年6月27日	緑地維持活動・緑地イベント・講習会を実施
13	武蔵野ガーデンコミュニティ	東町公園	吉祥寺東町2-16	平成18年9月22日	大型遊具のある公園
14	あじさいの会	上水南公園	桜堤2-13	平成18年11月1日	大型遊具のある公園
15	本村公園フォーシーズンズ	本村公園	境1・3丁目	平成19年4月6日	雑木林の遊歩道。どんぐり広場で活動。季節のイベント実施
16	むさしのガーデニングクラブ	むさしの市民公園 北町五丁目第1緑地	緑町2-2 吉祥寺北町5-11	平成19年6月7日	緑豊かな生活環境のための学習・研修を実施
17	小道ガーデン	扶桑通り南公園	吉祥寺北町5-1	平成19年10月17日	地域交流事業を実施
18	南町エコガーデン	南町苗木畑公園	吉祥寺南町4-16	平成20年7月24日	公園の落ち葉で堆肥づくり
19	コミュニティファーム	農業ふれあい公園	関前5-19	平成22年4月23日	耕作地の通年耕作。水辺・田圃のある公園。季節のイベント実施
20	緑のボランティアはなみずき	はなみずき公園	中町3-22	平成25年6月20日	保育園の散歩利用の多い公園
21	三谷グリーンクラブ	西久保二丁目防災広場	西久保2-15	平成25年9月20日	保育園の散歩利用の多い公園
22	みんなの庭の会	あおき公園	境南町1-14	平成25年11月20日	小さな子どもに人気の公園
23	本田東スポーツクラブ	本田東公園	吉祥寺東町4-18	平成26年11月26日	多目的広場のある公園
24	Greenグリーン吉祥寺	吉祥寺の杜 宮本小路公園	吉祥寺東町1-17	平成26年12月5日	環境維持により保育園の子ども遊び場として活用
25	井之頭みどりクラブ	すくすく泉公園	吉祥寺本町3-27	平成27年1月31日	保育施設と隣接した公園

※解散した団体

本田北公園花クラブ(本田北公園)平成26年3月31日 解散
グループ・タンポポ(もみの木公園・中道公園)平成28年3月31日 解散

森を守るしくみ～二俣尾・奥多摩

■ 「二俣尾・武蔵野市民の森事業」とは

森林は、表土の保全・水源のかん養・自然環境の保全・地球温暖化の防止など多面的な機能を有しています。

恩恵を受けている都市部の自治体として多摩地域の森林を荒廃から守り、公的機能をより一層活かすため適正な整備とともに武蔵野市民が自然とふれあい地元住民と相互交流を図るよう、山林所有者・(公財)東京都農林水産振興財団・武蔵野市の三者が相互協力し、山林の一部を「二俣尾・武蔵野市民の森」として、保全活用することを目的に協定を締結しています。このような森林を守り育てるしくみを「フォレスト・ガーディアン(=森の番人・森を守る人)」制度と呼んでいます。

締結者	●山林所有者 ●(公財)東京都農林水産振興財団 ●武蔵野市
区域	青梅市二俣尾4丁目1167番外 (第1期) 3.13ha (平成21年度に0.2ha追加) (第2期及び第3期) 7.02ha (森林整備区域4.09ha、利用啓発区域2.93ha)
期間	(第1期) 平成13年8月6日から平成23年3月31日(10年間) (第2期) 平成23年4月1日から平成28年3月31日(5年間) (第3期) 平成28年4月1日から令和3年3月31日(5年間)



■ 二俣尾・武蔵野市民の森 自然体験館

森林活動の拠点として、平成18年7月に整備しました。

多種多様な自然体験学習、武蔵野市にはない原体験を提供することを目的として、様々な自然体験イベント(木工体験・草木染・デイキャンプなど)を通じて森林保全に関する取り組みを学ぶことができます。会議スペース、トイレを完備しています。



■ 二俣尾・武蔵野市民の森での活動

二俣尾・武蔵野市民の森では、植栽・下刈・間伐・枝打等の、森を健全に育てるための森林整備作業を行っています。また、武蔵野市民が利用しやすい環境をつくるため、歩道新設・改修・刈払い等の整備も実施し、以下のような取り組みを行っています。



森の市民講座

東京の森の現状を知り、「東京の森を守るため」に何が出来るかを考えていく。また、多摩の森の素材でものづくりを実施している。



森林整備啓発事業

二俣尾・武蔵野市民の森を拠点に自然観察会や火おこし体験など、さまざまな自然体験イベントを実施。



土曜学校(森林体験教室)

小学生や中学生を対象に森の道づくりや地図づくりなど都会では得られない自然体験や森林体験を行っている。

■ 二俣尾・武蔵野市民の森での活動実績

年度	森の市民講座			森林整備啓発事業			土曜学校(森林体験教室)	
	回数	内容	参加人数	回数	内容	参加人数	回数	参加人数
平成16年度	5	つるを利用したリース作りほか	104人	4	青梅丘陵ハイキングほか	85人	8	初級78人、中級61人
平成17年度	4	杉の皮を使った小物入れ作りほか	81人	5	流しそうめんと竹細工ほか	118人	8	初級81人、中級61人
平成18年度	4	草木染め、しゃもじ作りほか	59人	4	青梅丘陵とキノコ鍋ほか	46人	8	初級86人、中級74人
平成19年度	4	クリスマスリース作りほか	75人	2	五感で楽しむ森林ウォーキングほか	17人	8	初級88人、中級19人
平成20年度	4	苔玉作り、草木染めほか	86人	4	緑の野外教室ほか	76人	8	初級82人、中級20人
平成21年度	4	キノコ駒打ち体験ほか	79人	5	二俣尾の森と川で生き物観察ほか	103人	8	初級89人、中級21人
平成22年度	4	武蔵野市民の森散策ほか	81人	5	森と緑の宿泊体験ほか	85人	6	初級88人、中級23人
平成23年度	4	多摩材を使ったしゃもじ造りほか	74人	5	青梅丘陵・春の花観察会ほか	95人	3	59人
平成24年度	4	クリスマスリース作り、焼き芋体験ほか	62人	5	青梅・霞丘自然観察ほか	82人	3	79人
平成25年度	5	シルクスカートの草木染めほか	96人	5	自然を知る家族でキャンプ体験ほか	100人	4	83人
平成26年度	5	燻製体験と木工細工ほか	100人	5	青梅二俣尾で森の冒険家&川の生きもの博士ほか	66人	4	108人
平成27年度	5	バスで行く間伐体験ほか	125人	5	秋の親子自然観察会ほか	77人	4	114人
平成28年度	5	クリスマスリース作りほか	111人	5	二俣尾の森で冒険遊びと竹でおもちゃ作りほか	87人	4	62人
平成29年度	4	草木染めと森の散策ほか※	97人	5	青梅丘陵、野生のスミレとサクラ観察会ほか	106人	4	105人
平成30年度	5	簡単な木工細工と苔玉作りほか	96人	5	二俣尾で冬の森探検と火を囲んで楽しもうほか	93人	4	107人

※平成29年度は降雪のため1回中止

(事務報告書より)

■ 二俣尾・武蔵野市民の森 自然体験館を活用した児童青少年の自然体験活動

自然体験館は、さまざまな児童青少年向けの自然体験活動やイベントに活用されています。



中学生・高校生リーダー講習会 「ディキャンプ講習(野外実習)」

中学生・高校生リーダー講習会のうち、むさしのジャンボリーのサブリーダーを養成する目的の野外講習にて使用しています。テント張りや薪割り、野外炊事、ロープワークなど野外活動の基礎知識や技術についての講習を実施しています。



家族で楽しむ！二俣尾自然体験

親子で森のウォークラリーや川の生き物観察をします。身近な東京の自然と触れ合うことで、自然への興味関心を高めるとともに、家族の絆を深めます。



ハバロフスク自然交流使節団

隔年で実施しているロシア連邦ハバロフスク市への派遣事業で行う自然体験の事前研修で使用しています。テント張りやロープワーク、野外調理等の実習を行っています。

■ 環境教育体験活動の優良事例

「二俣尾・武蔵野市民の森事業」は、環境教育体験活動の優良事例として環境省のホームページで紹介されています。

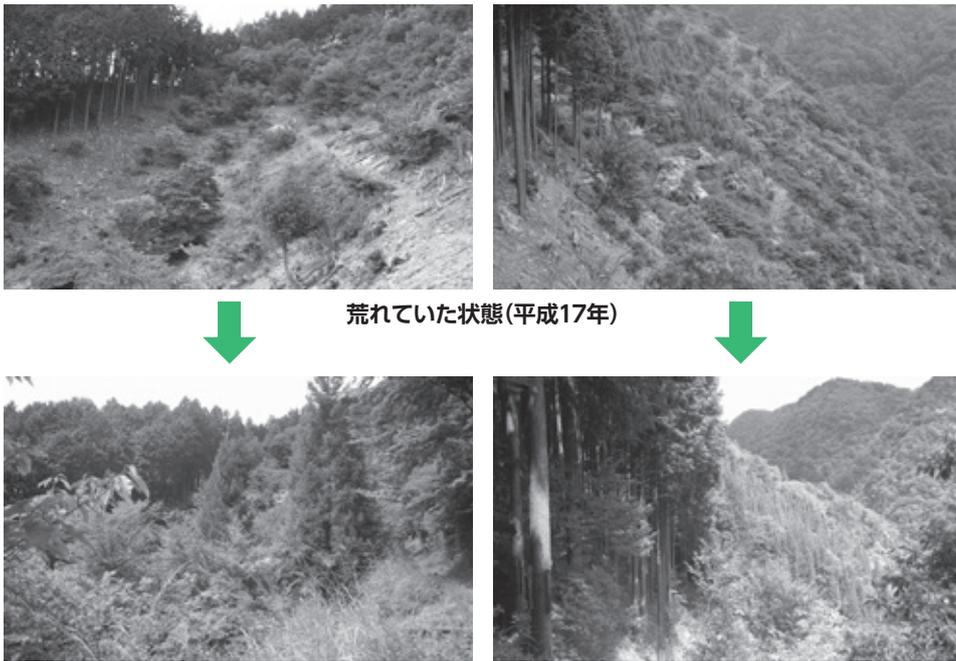
環境省は、持続可能な社会づくりへの主体的な参加と、循環と共生という観点からの参加の意欲を育むための体験活動を促進しています。体験活動への参加が促進され、体験活動の場や機会がさらに充実するよう、体験活動の優良事例を広く集め、公表しています。

■ 「奥多摩・武蔵野の森事業」とは

奥多摩町や青梅市西部などの多摩川上流では、ニホンジカの増加が問題になっています。シカは、下草や苗木を好み、食糧不足になると地表植物までも食い尽くすため、山が裸地化したり、樹皮を剥いで食べたりして、木を枯らすこともあります。これに伴い、都の水ガメである水源の土砂崩壊がおり、まさに「森の砂漠化」と言える被害が進行しています。

そこで、武蔵野市では、森林の公的機能回復のため、平成16年度より「奥多摩・武蔵野の森事業」として奥多摩町と(公財)東京都農林水産振興財団と相互協力し、シカ害害により裸地化した森林の整備に取り組んでいます。

第3期の協定では、森林の回復が一定程度みられることから、これまでの成果を総括し、事業の収束に向けた評価検証を行う予定です。



荒れていた状態(平成17年)

再生・回復がみられる様子(平成30年)

締結者	武蔵野市・奥多摩町 (公財)東京都農林水産振興財団
区域	東京都西多摩郡奥多摩町字逆川 644番1
期間	(第1期)平成16年度から平成25年度 の10年間 (第2期)平成26年度から平成30年度 の5年間 (第3期)平成31(令和元)年度から 令和3年度の3年間
整備内容	(第1期)苗木の植栽・保育管理・シカ 食害対策として柵設置・下草刈り・ 測量等 (第2期)防シカ柵の補修及び撤去・ 刈り払い・除伐・見回り管理・歩道改 修等 (第3期)見回り管理・歩道改修・単木 ネット撤去・事業報告書の作成等

■ 第42回全国育樹祭(平成30年度)での受賞

「二俣尾・武蔵野市民の森事業」と「奥多摩・武蔵野の森事業」の活動に対し、功績が認められ、全国育樹祭において、「森林整備・森林保全部門」の功労者及び「国土緑化推進機構会長賞」として、表彰されました。全国育樹祭は、天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れされる育樹活動のシンボリック行事で、昭和52年から毎年秋に開催されています。

■ とうきょう森づくり貢献認証制度

とうきょう森づくり貢献認証制度は、森林整備活動に関心のある企業や都民の森づくり活動への参加と、多摩産材をより一層利用することを目的として、東京都が創設し、実施しています。

武蔵野市は、森林整備サポート認定制度で、地方公共団体として初の認定を受けました。

認証された制度	概要	対象	認定認証年度	二酸化炭素吸収量 t-CO2
森林整備サポート 認定制度	企業等が実施・協賛した下刈り、除伐、間伐による二酸化炭素吸収量を東京都が認定	二俣尾・武蔵野市民の森に関する協定書に基づき整備した森林区域(第2・3期B区域)	平成24年度	187.75
		二俣尾・武蔵野市民の森に関する協定書に基づき整備した森林区域(第2・3期A区域)	平成28年度	179.74
多摩産材製品による 二酸化炭素固定量認証制度	多摩産材製品の二酸化炭素固定量を東京都が図面認証。認証された多摩産材製品を購入した企業等を東京都が購入認証	「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」開催に伴い、修景の為に購入した多摩産材プランター100個(フェア開催後も公園通り商店会の協力により吉祥寺通りに設置して活用)	平成24年度	1.19
建築物等による 二酸化炭素固定量認証制度	多摩産材を用いた建築物等の建築主等には、二酸化炭素固定量を東京都が認証	多摩産材の木材を利用した木製複合遊具を市立公園に設置	平成29年度	1.83(こうちゃん公園) 1.00(武蔵境ぼっぼ公園)
			合計	371.51



市民アンケートと緑

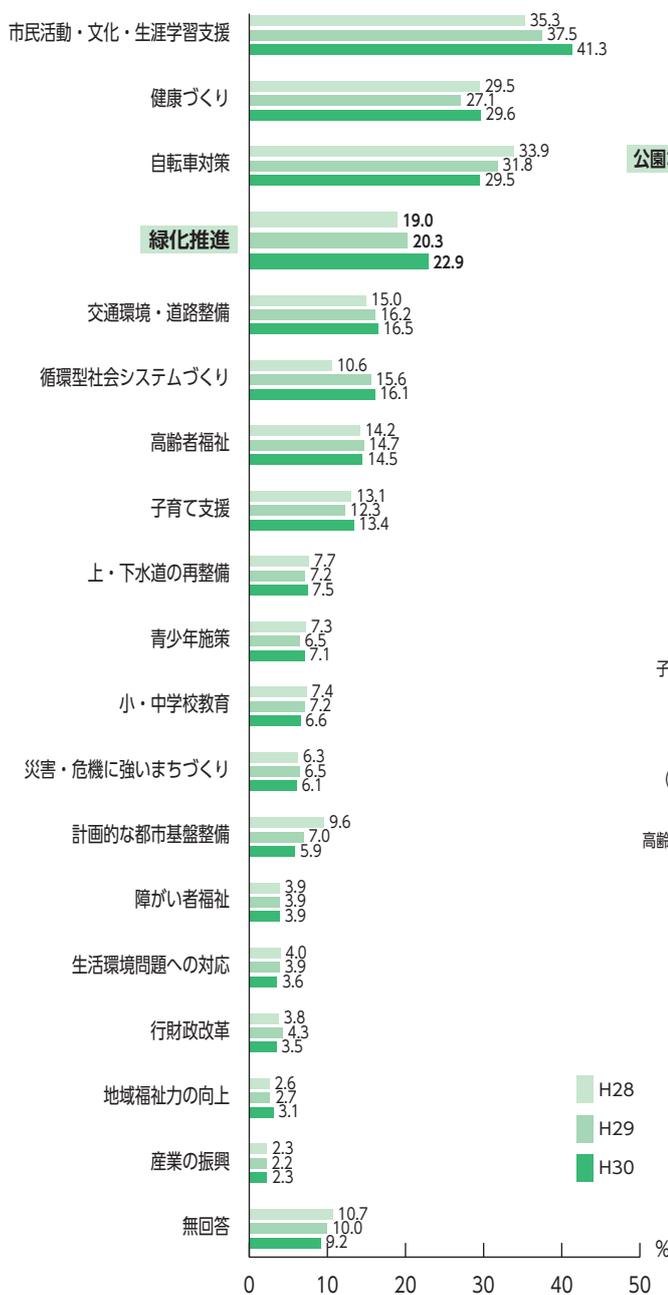
■ 市政アンケート調査と緑への評価

市では、毎年全世帯を対象とした「市政アンケート調査」において「市の取り組みで評価できる施策」を調査しており、「緑化推進」の施策は毎年高く評価されています。

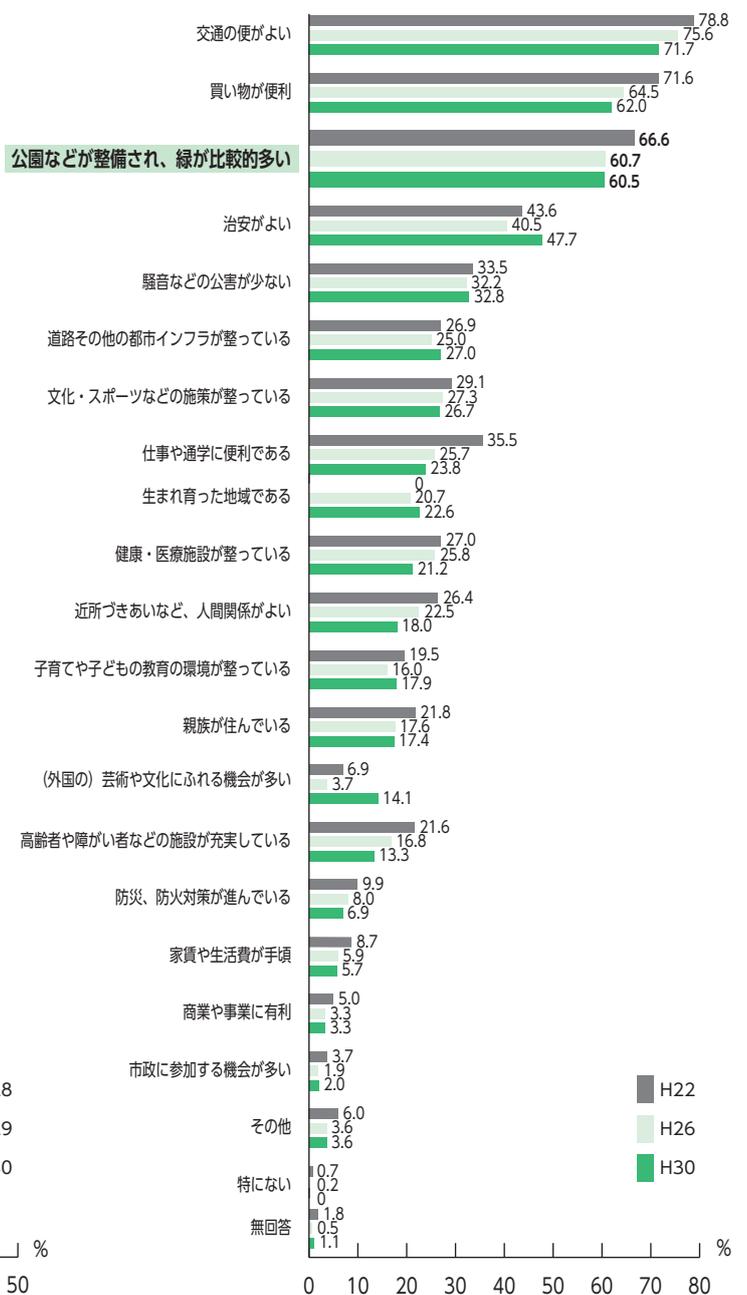
■ 武蔵野市民意識調査

昭和59年に第1回を実施して以来、3～4年の間隔で「武蔵野市民意識調査」を継続して行っており、第10回となる調査は平成30年に行われました。緑や公園に関する項目はいずれの回も高い数字を示しており、武蔵野市の魅力の重要な要素となっていることがわかります。

□ 評価できる施策



□ 武蔵野市に住み続けたい理由



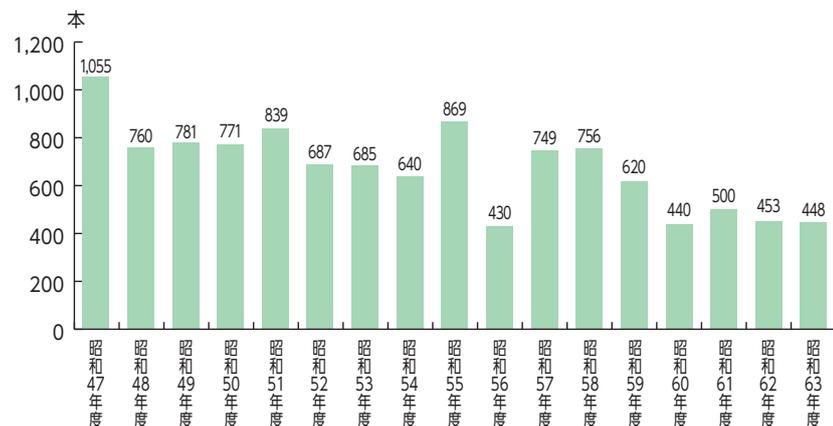
資料

■ 過去分のデータ

□ 市立公園の面積の推移



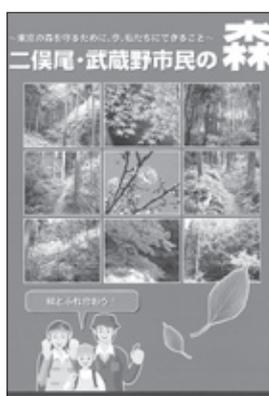
□ 誕生記念樹の配付



■ 過去に配布していたパンフレット



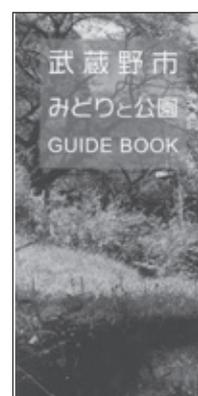
平成10年9月
きになるしくみ
案内パンフレット
事業紹介等



平成18年4月
二俣尾・武蔵野市民の森
案内パンフレット
事業紹介等



平成20年3月
鎌田公園使用案内
(令和元年5月閉園)
案内パンフレット
公園使用のルール等



平成24年10月
武蔵野市みどり公園
GUIDE BOOK
市内5つの散歩コースを
紹介

発行 令和2年3月 初版発行
 発行者 武蔵野市
 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号
 編集 環境部 緑のまち推進課
 印刷 シンソー印刷株式会社

武蔵野市民緑の憲章

[昭和48年4月19日告示第18号]

武蔵野市は私たち武蔵野市民の自治体である。

私たち武蔵野市民は、この市民による自治という基本理念にたち、「平和な緑と教育」のふるさと武蔵野市をつくっていくために、市民緑の憲章を定める。

緑は、太陽が照りかがやき、豊かな水と土に恵まれたところに、のびのびと生育するものであり、私たち市民の生活環境水準をしめす的確な指標である。

人間と自然との調和のないところに、あかるい市民生活、ことに児童の健康、老人のやすらぎはありえない。

だが、今日緑はうしなわれ、公害とあいまって、私たち市民の生命の危機すらまねくにいたっている。

緑の回復は、武蔵野市民の基本的課題となっている。

私たち武蔵野市民は、ただかつての武蔵野の郷愁にひたることなく、ふるき武蔵野の緑をまもり、今日ある緑をそだて、新しい武蔵野の緑をつくりだしていくことを決意し、ここに市民ならびに市政の目標を明らかにする。

私たち武蔵野市民は

1. すべての緑はみんなの財産として、大切にする。

緑は、個人の庭先のものであれ、公園・街路のものであれ、ひとしく市民すべてが共通に享受するものと考えて大切にする。

2. 常に緑をまもり緑をそだて、これを次代に伝える。

緑の生育には長い歳月がかかることを考え、緑の保全とともに増殖を積極的におこない、これを次代の市民に継承する。

3. 自発的に緑化運動を推進する。

市民の努力と創意をあつめ、多様なかたちで自発的な緑化運動をくりひろげる。

4. 市の緑化計画と、その実現に参加する。

市政に緑化の計画的推進をもとめ、計画とその実現に参加する。

武蔵野市は

1. 緑化計画を定め、推進体制を確立する。

市民参加のもとに長期・短期の緑化計画を定め、これを実現するための強力かつ総合的な行政体制を確立する。

2. 緑のネットワークの充実を積極的にすすめる。

緑のネットワークの充実を計画的に推進し、市民による緑化に先導的役割をはたす。

3. 市の施設の緑化を、市民に率先してすすめる。

武蔵野市が所有・管理するすべての施設の緑化を、市民に率先して計画的に推進する。

4. 学校・団地・企業などに自発的な緑化をもとめる。

武蔵野市内に学校・集合住宅・商店・工場などを建設管理する者にたいして、この市民緑の憲章にもとづく緑化推進の協力をもとめる。

5. 近隣の自治体と協力してひろく緑化をすすめる。

武蔵野市民の自発的な緑化運動を基礎として、近隣自治体等の協力のもとに、広域的展望をもった緑化政策を推進する。